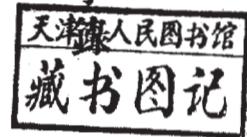
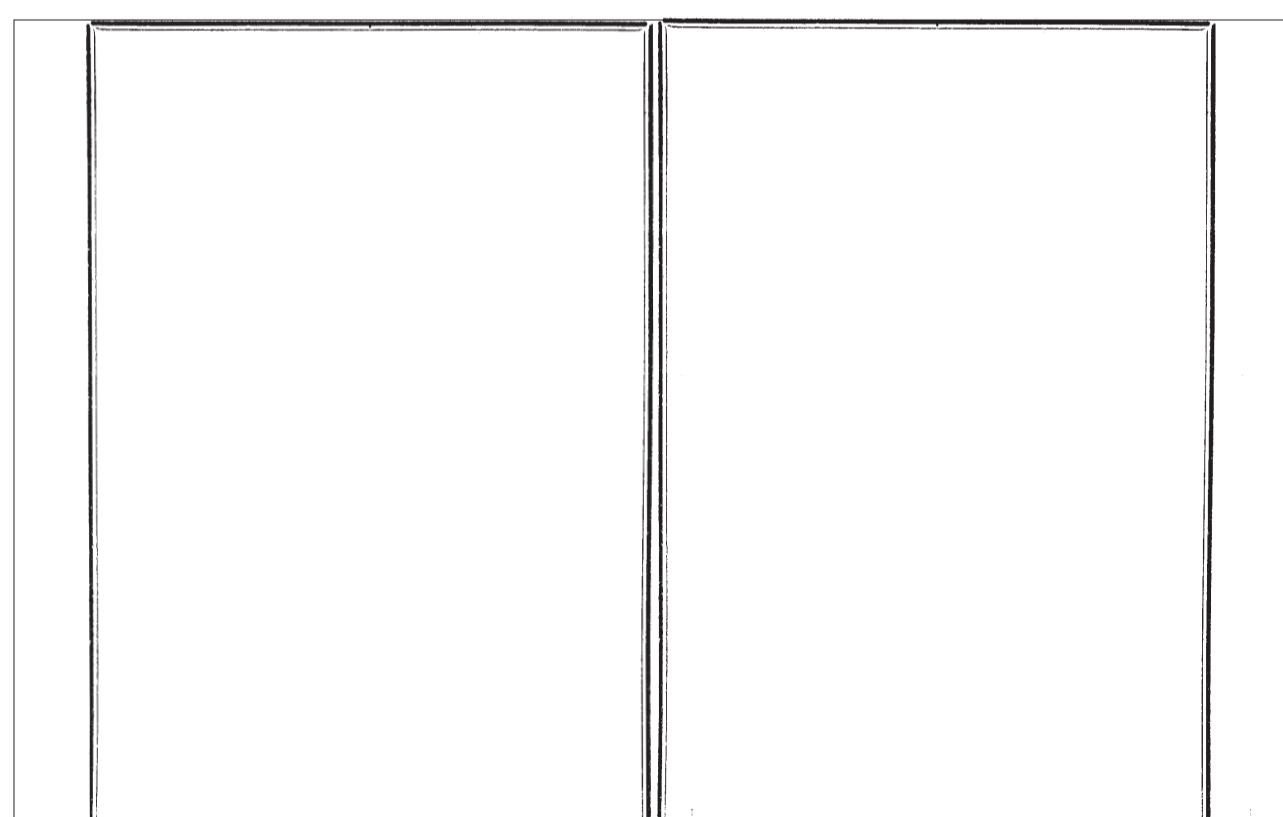
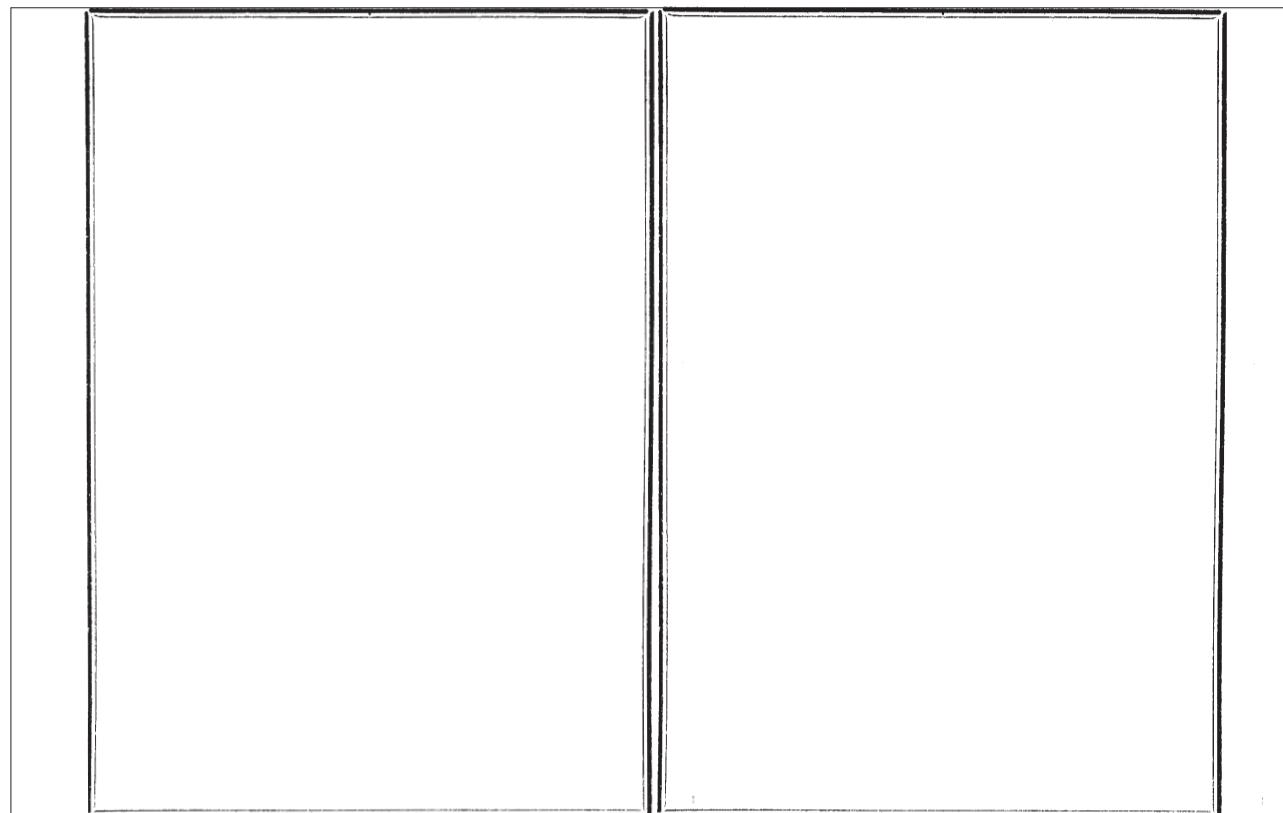


●  
大正九年通常民會議事錄

大正九年通常民會議事



天津居留民團



## 議事錄目次

議事録目次			
第一回	第二回	第三回	第四回
一、大正九年度居留民團歲入出豫算案(第二讀會續き)	二、電燈營業契約更新願出に關する決議案(第二讀會)	三、故鎌木敬親君團葬執行に關し事後承諾を求むるの件	四、電燈營業契約更新願出に關する決議案(第二讀會)
二、課金法調査委員選舉の件	五、天津駐屯軍病院移轉に關し不動產に對する權利の得喪行爲を行政委員會に委任の件	六、天津駐屯軍病院移轉資金として居留民團一時の借入金を爲すの件	七、天津駐屯軍病院移轉費特別會計條例案
三、天津駐屯軍病院移轉費特別會計條例案	四、天津駐屯軍病院移轉費收支豫算案	五、大正九年度居留民團歲入出總豫算案	六、天津神社建築費歲入出豫算案
報告の件	五、大正九年度居留民團歲入出豫算案(第二讀會)	六、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案	七、天津神社建築費歲入出豫算更正案
三、居留民團關係法規の改正に關し其調査の爲め臨時財源調査會	四、天津駐屯軍病院移轉費收支豫算案	五、大正八年度居留民團歲入出豫算更正案	六、大正七年度居留民團歲入出豫算
一、船津總領事開會の辭	二、民會議長選舉	三、大正七年度居留民團歲入出決算	四、大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出決算
二、民會議長選舉	三、大正七年度居留民團歲入出決算	五、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算	六、大正八年度居留民團歲入出豫算更正案
一、船津總領事開會の辭	二、民會議長選舉	六、大正八年度居留民團歲入出豫算更正案	七、ウエーブ連河擗簡所設置組合加入の件
二、民會議長選舉	三、大正七年度居留民團歲入出豫算更正案	八、天津神社建築費歲入出豫算案	九、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案
三、大正七年度居留民團歲入出豫算更正案	四、天津神社建築費歲入出豫算案	十、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算案	十一、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案
四、天津神社建築費歲入出豫算案	五、天津神社建築費歲入出豫算案	六、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算案	七、ウエーブ連河擗簡所設置組合加入の件
五、天津神社建築費歲入出豫算案	六、天津神社建築費歲入出豫算案	八、天津神社建築費歲入出豫算案	九、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案
六、天津神社建築費歲入出豫算案	七、天津神社建築費歲入出豫算案	十、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算案	十一、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案

附

- 一、大正七年度居留民團歲入出決算

二、大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出決算

三、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算

四、大正八年度居留民團歲入出豫算更正案

五、ウエーブ運河排水唧筒處設置組合加入の件

六、天津神社建築條例中改正案

七、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算

八、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算

九、故鈴木敬親君閉葬挾行に關し事後承諾を求むるの件

一〇、電燈營業契約更新願出に關する決議案

一一、大正九年度居留民團歲入出決算

一二、大正九年度第十三次居留民會成績

一三、船津總領事閉會の辭

一四、課金法調查委員選舉

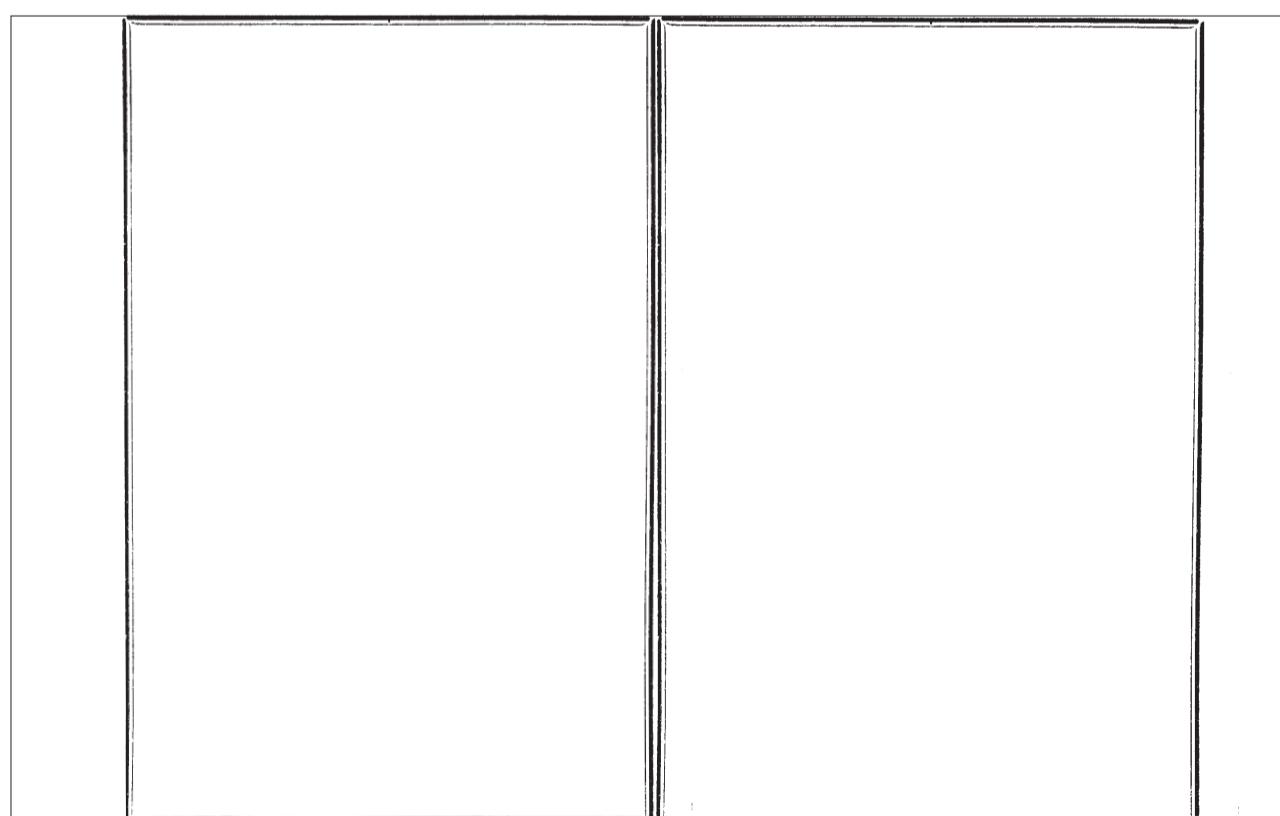
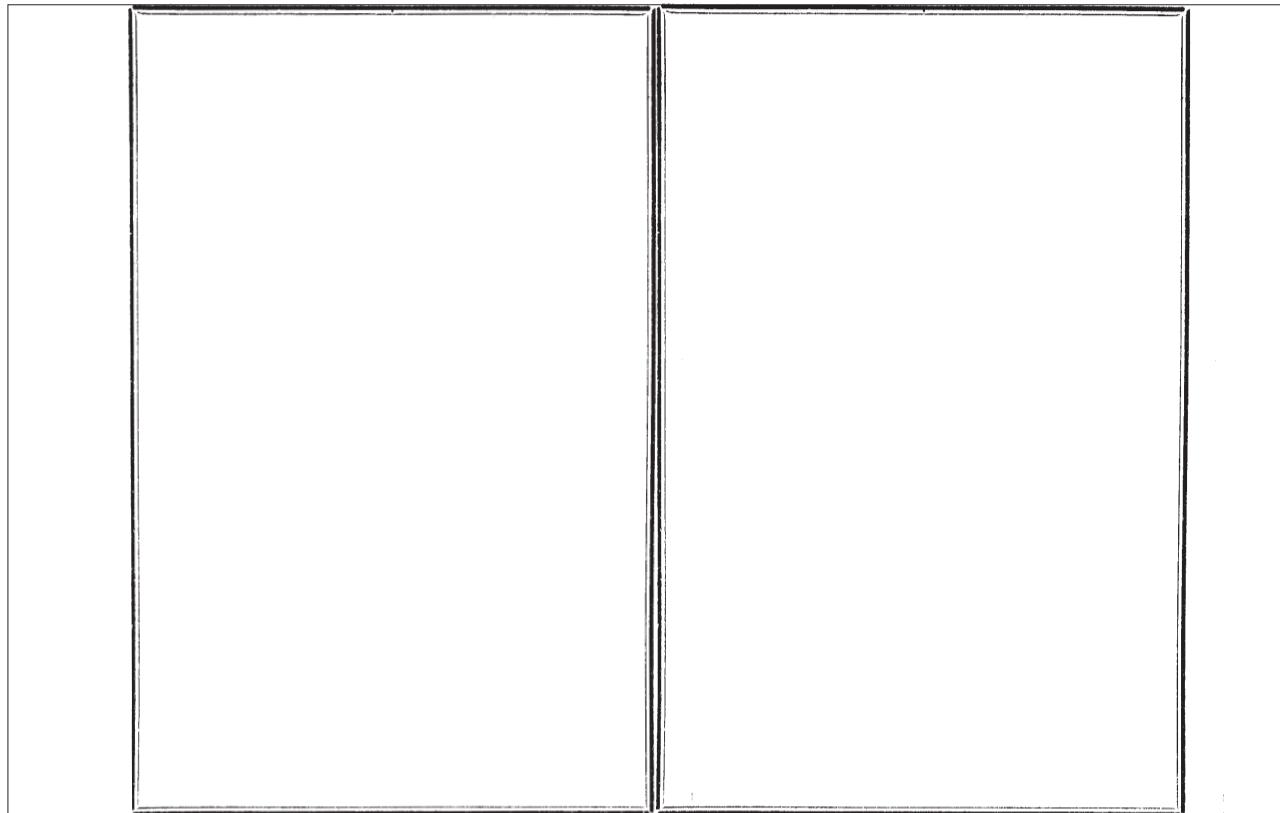
一五、民間出納檢查委員選舉

一六、行政委員及豫備行政委員選舉

一七、四、租界內街路貫通及延長に關する建議案

一八、五、準し民間關係法規改正調査委員會を設置する件

目次終



## 大正九年通常民會議事錄

第一回

三月二十二日 會場公會堂

午後九時振鈴

天野書記長登壇

諸君本夕御參集下さいましたが定數に満ちませんので開會が出来ず御氣の毒の次第です。本年議員數は日本人三百九名支那人三百九名で總數六百十八名でありまして外務省令の規定する所に由りまする總議員數の三分の一出席せなければ開會は不可能であります。然るに今晚只今までの出席數は委任状共合して百二十六名でありまして規定に由りまする全數の三分の一即ち二百六名出席しなければなりません。未だ八十名の不足を生じ居ります甚だ御氣の毒な次第であります。が今晚も例に由り流會致します。尚ほ明日も同一議案でありますから規定の數に達しませんでも正七時より開會致しますから其の心算で御參集を願ひます。本年度議案中には百年の大計ともいふべき重大な問題もありますれば明日は成可く多く出席せられん事を希望致します。本日は之にて散會致します。

(2)

(1)

(3)

(4)

第二回 三月二十三日 公會堂  
議事日程  
第一、民會議長選舉  
第二、大正七年度居留民團歲入出決算  
第三、大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出決算  
第四、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算  
第五、大正八年度居留民團歲入出豫算更正案  
第六、ターナー運河唧筒所設置組合加入ノ件  
第七、天津神社建設條例中改正案  
第八、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案  
第九、大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算案  
第十、大正九年度居留民團歲入出總豫算案  
第十一、行政委員並ニ豫備行政委員選舉  
第十二、民間出納檢査委員選舉

午後八時振鈴開會、議員の出席若くは代表せらるゝ者百二十八名  
天野書記長 天野書記長登壇  
天野書記長 今晩は議員の參集定數に充ちませんが昨晩申上げました通りであります

した事であります。が當時は行政委員の選舉後に議長選舉が行はれましたが之は議院として人數の少ない時は止むを得ませぬが現在は頗る多くなつて居るのであります。

から此の區別をしてしまして思ひます之に就きましては民間に慣例はありますか法律から云つても常規から云つても差支への無い事と思ひますが一應監督官廳の御意見は何うであるか伺ひ度いと思ひます議長を選舉する上に心得もあると思はれま  
すから

から諸君に於かれましても其心組て選舉せられたし  
倉章宏君　只今西村君の希望に對しましては私最も同感の一人であります然しながら省令の不完全なるは遺憾ながら廣い意味つまり立法執行區別の意味と信じます  
が殘念ながら省令第二十三條を見ますると

第二三回の居留民會通常會にて議長選舉ある迄と  
翌年の居留民會通常會にて議長の任を終り  
とあります議長選舉をした後から行政委員の選舉を致しますれば議長になつた人が  
行政委員に選ばれる虞れがありますし又一方議長にもなつて欲しいし又行政委員

にもなつて欲しい人もありませうから之は希望だけで實行は覺束ないと思ひますから西村君のお説は最もと思ひますが之は申合せのみにして置いて實行したらどうかと思ひます

か私は申合せだけにして置いて宜しいと思ひます  
木幹一君 西村君の只今の申合せのお話は議員一同賛成だらうと思ひますから申合せの結果成可く相談して事に致したら宜いでせうが何人が議長に當選するかも判らず又自分が行政委員になるかも判らぬのであるから實行は出來なからうと思ひます且つ民會に於ける申合がどれだけの効力があるか私は無いと思ひますから只今の大監官廳の差支ないとの御意見てはあつたが特に此際賛成者も反対者も其の意に任せ申合せ等を爲す必要はないと思ひますから議事の進行を圖られなし  
假議長 大監官廳の御意見を伺ひましたが只今大木君のお説の通りどうか御執行を願ひます

（議事由程朗讀）  
假議長  
之より日程第一の議長選舉を致します

**野書記長** 挑票は全部済みましたから之より開國致します  
**假議長** 議員數と投票數と合致しましたから只今より開票致します  
**(天野書記長乎得)** 萬福、應翠、町山各書記采點一覧

(天野書記長呼稱 高橋、鹽澤、西山各書記採用)

（8）		（7）	
高野議長	西村博君	森川照太君	（投票の結果を報告致します）
高野議長	決選投票をするに當りますから年長者を探るのを違ひますか即ち大木君及小林君は同點でありますから年長者たる小林君を探つて高野君と小林君の決選投票を致すのが當然でございませんか	小林君は目下日本に歸られて天津に居りません假りに當選を致しましたが議長の役は勤められぬのであります	（以下略す）
高野議長	（小林君は目下日本に歸られて天津に居りません假りに當選を致しましたが議長の役は勤められぬのであります）	（夫でも投票をする必要がありますか）	（投票用紙配布）
高野議長	（高野省三君大澤大之助君立會）	（高野省三君大澤大之助君立會）	（投票用紙配布）
高野議長	（三十票 小林 和介君）	（三十票 小林 和介君）	（投票用紙配布）
高野議長	（四十票 高野 省三君）	（四十票 高野 省三君）	（投票用紙配布）
鄭假議長	（三十票 小林 和介君）	（三十票 小林 和介君）	（投票用紙配布）
鄭假議長	（百二十五票 内無効五票）	（百二十五票 内無効五票）	（投票用紙配布）
鄭假議長	（之れより開票致します）	（之れより開票致します）	（投票用紙配布）
鄭假議長	（高野君議長に當選致しました）	（高野君議長に當選致しました）	（投票用紙配布）
鄭假議長	（私の任務は之て済みましたから私は之で降増致します）	（私の任務は之て済みましたから私は之で降増致します）	（投票用紙配布）
高野議長	（高野議長登壇）	（高野議長登壇）	（投票用紙配布）
高野議長	（一言御挨拶を申し上げます）	（一言御挨拶を申し上げます）	（投票用紙配布）
高野議長	（今日は議長選舉に當り不肖私が當選致しまして實に光榮の至りに存じます深く諸君の御厚誼に對し御禮申上げます唯だ如何せん御承知の通り未だ當地に參りましたばかりで能く租界の事情に通じて居りません承りますれば民間事業には幾多の難問問題が横つて居ることの事であります私の頓才を持ちまして果して諸君に御満足を與へ得るや否やは甚だ危まれる次第であります然しながら只今御辭退致しましては却て諸君の御好意に反する事と存じまして承諾致しますと同時に最善を盡して我が租界同胞に盡す考へでありますので諸君の御援助を豫めお願ひ致して置きます（拍手）	（投票用紙配布）	（投票用紙配布）
高野議長	（午後九時三十分再開）	（午後九時三十分再開）	（投票用紙配布）
高野議長	（三十分休憩）	（三十分休憩）	（投票用紙配布）
高野議長	（之より開會致します）	（之より開會致します）	（投票用紙配布）
高野議長	（臨時民會の議案全部を行政委員會議長より本通常民會の議案に追加して貰ひたいとの事であります其理由は行政委員會議長より述べられる事でせうが諸	（投票用紙配布）	（投票用紙配布）

<p>(10)</p> <p>君一同の御賛同を経て追加したいと思ひます</p> <p>石澤行政委員會議長 本日十八日臨時民會を召集致しましたところ出席議員數法定數に達せず十九日、二十日も流會續きにて遂に三日の期間を経過したのであります夫が爲めに同臨時民會に提出さるべき議案附議されず誠に遺憾に堪へぬ次第であります夫れど一方又考へて見ますと一般議員各位の御意見としては行政委員會を御信任下さいまして外務省令第四十五條に由り總領事の専決處分に致した方が好都合であるご考へになつて居らるるものかとも思はれますが誠つて考へて見まる時は該議案中には實に和界百年の大計となるべきものもあり充分慎重審議をするものと思ひまして再び通常民會の議題に上せ審議せらん事を切に希望致す次第であります</p>	<p>(9)</p> <p>尚今一つお詰り致したい事は議事の進行其他の都合上明日の日程と差し換へて議題に上して頂き度いと思ひますから夫れど御賛同を願ひ度く附言致す次第であります</p> <p>高野議長 只今石澤行政委員會議長から説明のありました通り明日の日程を變へて議題に上せ度いと思ひますが御異議はありませんか（賛成々々の聲起る）</p> <p>高野議長 夫れどは是れよりお手許に廻してあります第十三次通常民會議案に就き討議致す事と致しまして第二第三第四第五は是を一括して議題と致したふ御座へますか御異議がありませんか（異議なし）</p> <p>◎日程第一、大正七年度居留民團歳入出決算</p>
---	--

<p>(12)</p> <p>天野理事長 既に決議したものでありますから怎うぞ御承認を願ひます</p> <p>大木幹一君 たゞ名目が變つて居るだけであるならば深く論じません</p> <p>高野議長 他に御質問はありませんか</p> <p>臼井忠三君 歳出臨時部第十一款第二項の排水費一萬七千五百八十八圓は決算にて二萬圓以上になつて居りますが何ういふ譯でありますか簡単に御説明を願ひます</p> <p>天野理事長 之は頭初排水工事の費用を築堤と排水とに分けて居つたのでありますが全部の費用を使ひ盡して了ひ更に他より流用せざればならぬ事となり總領事館に申請した上で斯う致したのであります</p> <p>臼井忠三君 夫は判りましたが摘要を見て見ますと排水路復舊費及排水費を計上しありたるもの中途より項目流用の上橋立街新壽街暗渠築造並に橋立街海光寺岬筒所築造工事を施したる結果と斯うなつて居ますが各項目の内容を伺ひたいのであります即ち如何程使つたものか約二つか三つに分け其内訳を伺ひたいのであります</p> <p>天野理事長 之は大正七年度から八年度の事務報告書を能く御覽下さいましたならば御判りの事で別に説明の必要はないかと思ひます</p> <p>臼井忠三君 後から適當の機会に於て報告して戴くとして議事の御進行を願ひます</p> <p>森川照太君 今は臨時部の第九款に民團十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌のものが六百圓しか支出されて居ませんてその説明に記念史印刷費の一部及編纂者報酬の外支出を要せざりし結果とありますかが理事長に伺ひますか記念會が何時があつたのですか夫から其記念會に於てどんな事をして何うなつて居るのですか</p> <p>天野理事長 之は大正七年度から八年度の事務報告書を能く御覽下さいましたならば御判りの事で別に説明の必要はないかと思ひます</p> <p>臼井忠三君 後から適當の機会に於て報告して戴くとして議事の御進行を願ひます</p> <p>森川照太君 今は臨時部の第九款に民團十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌のものが六百圓しか支出されて居ませんてその説明に記念史印刷費の一部及編纂者報酬の外支出を要せざりし結果とありますかが理事長に伺ひますか記念會が何時があつたのですか夫から其記念會に於てどんな事をして何うなつて居るのですか</p> <p>天野理事長 之は大正六年九月に民團の十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌を發行する事となり大正七年に一千圓の印刷費謝禮等を取つて置いたのが七年度では印刷を爲し盡さなかつた爲め八年度に矢張引續いて之を持へ只今では既に出来上がりまして關係者に送るべく目下準備を致して居ります</p> <p>天野理事長 判りました</p> <p>大木幹一君 歳出臨時部の一番の終りに第十一款の第三項維持費と第四項の監督費及び諸雜費の説明と第四項に就ては技術に與へた報酬の全部でありますか説明を願ひます！報告にあれば宜しいですが</p> <p>天野理事長 あります</p> <p>大木幹一君 簡單のものですか</p> <p>天野理事長 簡單のもので一通り讀みますから御聽取を願ひます</p> <p>天野理事長 昨秋水災の際行通頻繁の爲め大破せる山口街道路延長四百八十三間の修築工事を公入札の結果工費銀五千六百五十圓にて張蒙業と請負契約を締結し本年五月十七日より起工せしも支那軍隊輸送の爲め石材運送貨車に不足を告げ工事遅々として進捗せざりしが七月上旬に至り漸く材料輸送の便を得工事大に進み全月二十七日全部竣工せり云々</p> <p>大木幹一君 次の第四項の説明は</p>	<p>(11)</p> <p>天野理事長 たのですか夫から其記念會に於てどんな事をして何うなつて居るのですか</p> <p>天野理事長 之は大正六年九月に民團の十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌を發行する事となり大正七年に一千圓の印刷費謝禮等を取つて置いたのが七年度では印刷を爲し盡さなかつた爲め八年度に矢張引續いて之を持へ只今では既に出来上がりまして關係者に送るべく目下準備を致して居ります</p> <p>森川照太君 今は臨時部の第九款に民團十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌のものが六百圓しか支出されて居ませんてその説明に記念史印刷費の一部及編纂者報酬の外支出を要せざりし結果とありますかが理事長に伺ひますか記念會が何時があつたのですか夫から其記念會に於てどんな事をして何うなつて居るのですか</p> <p>天野理事長 之は大正七年度から八年度の事務報告書を能く御覽下さいましたならば御判りの事で別に説明の必要はないかと思ひます</p> <p>臼井忠三君 後から適當の機会に於て報告して戴くとして議事の御進行を願ひます</p> <p>森川照太君 今は臨時部の第九款に民團十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌のものが六百圓しか支出されて居ませんてその説明に記念史印刷費の一部及編纂者報酬の外支出を要せざりし結果とありますかが理事長に伺ひますか記念會が何時があつたのですか夫から其記念會に於てどんな事をして何うなつて居るのですか</p> <p>天野理事長 之は大正六年九月に民團の十年記念祝賀會といふを設けまして記念誌を發行する事となり大正七年に一千圓の印刷費謝禮等を取つて置いたのが七年度では印刷を爲し盡さなかつた爲め八年度に矢張引續いて之を持へ只今では既に出来上がりまして關係者に送るべく目下準備を致して居ります</p> <p>天野理事長 判りました</p> <p>大木幹一君 歳出臨時部の一番の終りに第十一款の第三項維持費と第四項の監督費及び諸雜費の説明と第四項に就ては技術に與へた報酬の全部でありますか説明を願ひます！報告にあれば宜しいですが</p> <p>天野理事長 あります</p> <p>大木幹一君 簡單のものですか</p> <p>天野理事長 簡單のもので一通り讀みますから御聽取を願ひます</p> <p>天野理事長 昨秋水災の際行通頻繁の爲め大破せる山口街道路延長四百八十三間の修築工事を公入札の結果工費銀五千六百五十圓にて張蒙業と請負契約を締結し本年五月十七日より起工せしも支那軍隊輸送の爲め石材運送貨車に不足を告げ工事遅々として進捗せざりしが七月上旬に至り漸く材料輸送の便を得工事大に進み全月二十七日全部竣工せり云々</p> <p>大木幹一君 次の第四項の説明は</p>
--	--

(14)

(13)

天野理事長　之も私から説明致します  
租界の下水を水災後に整理せねばならぬ所より満鐵が山崎技師を派遣して全部の排水計畫をして與れましたのに對する旅費を日當とに宛てたものであります  
大木幹一君　旅費日當だけですか  
天野理事長　此の中には排水費に屬する工事監督として雇入れた技手の給料全部を合んて居ります  
大木幹一君　判りました  
大澤大之助君　臨時歲出第十一款豫備費二萬弗は支出を要せなかつたとしてあるが當時何の必要があつて準備したものですか  
天野理事長　之は豫備費は全部に對し不足を生じた場合の補ひとして取つて置いたのであるが外務省から許されぬ爲め此の儘にして置いたものであつて水災の當時用意して來たので其のが繰り込み／＼して來たので其の儘になつて居るのです  
大澤大之助君　判りました  
小倉章宏君　之は簡単か或は重大か知りませんがミスプリントはないだらうと思ひますが十三貞の第九款である次の十四頁には第十一款となつて居て第十款がないが之は一項目落して居るのであるか或は字の違ひであるか正確に御訂正を願ひます  
天野理事長　之は全く校正の粗漏ですから十四款は十三款となります御詫致します  
高野議長　小倉君に對する説明を最後として議會を省略致したいと思ひます  
(賛成々々の聲起る)  
高野議長　異議なきものと認めまして議會省略を以て承認可決確定と致します  
(拍手)  
高野議長　今度は第六の議題に移ります  
◎日程第六、ウエーブ運河箇所設置組合加入の件  
大澤大之助君　お尋ね致しますウエーブ運河の組合加入の件は未だ先方へは何んとも返事を致してないのでですか  
天野理事長　加入するとの意志は通じてありますかが未だ具体的に加入した譯でありますから確實に成立はして居りません然し行政委員會としては加入する意志を有して居ります  
太田萬吉君　此の説明は簡単のものだらうと思つてますから加入の報告とその必要の理由を説明して戴きたい御座います  
天野理事長　此のウエーブ運河の問題は初め英佛租界及び獨逸租界當事者より日本租界當事者間に問題として來たのは昨年二月よりの事で實際相談を進行して來たのは同年九月からの事であります元順直水利局で整理する筈でありますが其後英國が主導なり交渉を開始したのであります然して元來天津は水量多き爲め排水不便の故を以て日本租界は海光寺兵營附近に一方獨逸租界は大連濱船會社の附近にボ

(16)

(15)

ン所を設け川底から五尺乃至三尺まで排水しやうとして來たので一面には順直水利局に向つて排水ポンプ所を造れと云つたさうですが金がないとの事で更に進行せず是では三國租界ともに困るだらうといふので閘門だけは造らせてポンプだけは自分で備へ付けやうといふ事であります而してウエーブ運河の水面は塘沽バーに比し父宮島街松島街等に比し高き爲めポンプを以て排水せざれば何うしても水が逆流する虞がある爲め運河の水深を常に汰沽バーの基準点より三尺の高さでなく置く計畫であります  
小倉章宏君　計畫經過の説明よりも寧ろ之を實行したる結果に付て説明を願ひます  
天野理事長　前回に述べた通り宮島街等の勾配關係上水の逆流を防ぐ爲めに日本租界は海光寺へポンプ所を置き亦英租界も三尺の低地に在り佛租界も同様なれば共にポンプに依つて排水せねばならず取敢ず二十時のポンプ二臺を設備する事となつて居ります  
小倉章宏君　然らば從來のポンプ所の設備は廢物となるので新たに今回の計畫を遂行すれば經費の上に甚だ不經濟となる事と思ひが行政委員會を信任する上に於てウエーブ運河排水の件はポンプ所設置當時から思ひ當つて居つたものか夫れども英佛から相談を受けて始めて氣が附いたのか伺いたいのであります  
天野理事長　英佛の方から未だウエーブ運河を共同して排水しやうといふ相談のなかつた以前當租界に於ては暗渠を設けて排水を爲すの計畫を大正六年十一月三日に漸く立て同七年より追々實行に着手し八年にかゝつて居つたのです斯うした計畫のあつた爲めに全く二國租界よりの此の計畫には思ひ及ばず且つウエーブ運河排水に關する智識は當時なかつたのであります聞く處に依りますと一年も一年半も前から英佛に於ては此の計畫を立てウエーブ運河を止めて排水する事を能看諭に對して交渉した事もあるさうです而してウエーブ運河排水の組合が成立するとしても夫は多分來年へ廻る事と思はれます  
石川通君　種々説明がありましたが参考迄に伺ひたいのは何時協賛するか又行政委員會が此の組合に加入するとしても萬一民會で否決された場合は怎うなりますか  
大澤大之助君　石川君の質問に併せてお尋ねしますが機關の買入費七萬五千兩といふはビンチャヨネ氏の手に據つて計上されたもののやうですが之を金に換算する時は非常に高額なものと思ひます  
天野理事長　設計書は六月の一日に第一に試みたのでビンチャヨネ氏の云ふには英國の何とかいふ難しい名の機械で始め六萬兩位で買入れられるだらうとの事でしたが其後聞き合せた結果七萬五千兩を要するとの事でビンチャヨネ氏も少し高過ぎるといひ十一月頃には一度英國に歸るから其前に設計書を取り寄せて置いて思ふ通りたつて宜かつたら注文をするが歸國するから來年若くは其翌年に跨るも知れぬとの事で其時機等は答へ難いとの事で然しあし之を民會に於て否決されるとしたら甚だ迷惑な事であります結果は佛租界と日本租界との間に低い所が出來て水が溜る

(18)

(17)

といふやうな事になります即ち日租界は排水しましても地下水は何時も滲入するこ  
とになりますですから民會に於て之を否決するをしましても只今の處では只行政委  
員會で入會を決めたのみで何等面目を潰すといふ譯でもありますか其結果に於て  
は決して宜くない事であります。

機械の七萬五千兩も更に考究して居ります英工部局に出で居た技手と共に今一度詳  
しい事を調査する事になつて居りまして只今ではあらましの事で精査が出来ません  
青木鶴太郎君 参考まで伺ひますが日本の負擔一萬八千八百兩といふ額は何を據  
り處あつて分配せられたものでありますか

天野理事長 當時英租界に會合して面積に應じて割宛てたので各租界の負擔額は英  
國側の計算では

日本租界

二、五〇一畝

佛國租界

三、六八七畝

舊獨逸租界

四、〇五五畝

英國租界

五、五四七畝

といふので斯の面積に對し安分比例を以て割宛てたのでありますが當時日本租界的  
面積が狹いのにも拘らず負擔額が割合に多く佛國も頗る多額の負擔であると云つて  
抗議し大体に於ては變はなきも目下精査中であります

白井忠三君 舊獨逸租界はウェーブズ運河に沿ふて居る所が少いが之は租界的面積

ですか又先刻のお話中に水深三尺との説がありましたが只今も交通路となつて舟や  
筏が通つて居りますが今後も差支へなく通はるてせうか又加入の件に就ては何か  
申合せの上協定した事でもあり抗束された權利とか義務があるのですか又説明中に  
若し加入を拒めば日本租界と佛國の間に水溜りが出来るやうな説であるが一方  
海光寺閘門で南門より来る支那街の水は如何して之を排泄するか遠き英佛租界は  
直接關係がないから構はぬであらうが排泄し得ざる水上の支那街よりする水は如何  
にしますか

天野理事長 第一より説明致します

面積に就ては當時種々議論もありまして流水區域と全面積と二説に分れましたが結  
局一般面積に據る事で佛の如きは之に反対したらしいやうですが英國側の理事者  
等がなだめて結局賛成したといふ事です要するに居留地の先づ全面積といふ譯です  
第二の交通路の件に就ては筏舟等は獨逸租界よりは入るとしても日本租界より支那  
街へは通へず海光寺閘門を開けばウェーブズ運河に浸水する故排水の目的を達し得ざ  
るを以て要するに閉鎖する事になります堤防を築けば良いとの話もありましたが閘  
門でなければ不可ののでありませう結局交通はさせないのであります

第三の協定により義務權利云々の原案の申合は無く只今諾した事が文書となつて居  
るのであります

白井忠三君 大体は判つたが交通の件に就いて満潮時には各國租界とも運河に舟や

(20)

(19)

筏を入れ得るかどうか又毎年維持費として出す二千兩の件に就き説明を願ひます

天野理事長 英租界理事のライネス氏が名譽會長となりビツチヨネ氏が名譽顧問と  
なり總て無俸酬でする事になつて居ります交通の事は二重になりますが若し閘門を  
明けたら開めてから水を搔い出し次の筏を入れるのでせうが今のところ詳しく述べ  
は出來ません

太田萬吉君 ボンブ所が不要になるでありますか

天野理事長 大体全部不要にはなりません各租界共同排泄の事業ですから萬一故障  
がないとも限りません必要には致し度くありませんから一時休止はさせても豫備機  
關として置くつもりです

小倉章宏君 経費は外國人の計算であるから或は親切の度が缺げて居るかも知れず  
又曖昧の點もあり該問題に對しては不信任の意見を有つて居るが總當を缺くかも知  
れぬから夫は避けて只だウェーブズ運河の排水問題即ち四租界共同事業に關し何の程  
度まで調査して居るかをお尋ねしたいのであります

高野議長 行政委員會で調査したかどうかと云ふのですか

天野理事長 発案者が輕く見て居るから或は慢選な點があつたから知らぬが河床が汰  
沽バ一より二尺高いから二尺下げて水を流す爲めには海光寺より佛租界に亘つて河  
心の泥を浚渫する必要があるので是等は特に勘定する程のものでもないが其泥を賣  
つて費用の一部分に充つるのであります

太田利三郎君 経費の點に就ては充分調査した上で之を報告するが親切な方法であ  
らうと思ひます

大木幹一君 組合加入の必要に就て未だ了解の出来ぬ點があるから重複になるかも  
知れぬが今一應説明ありたし

天野理事長 土地の儉約と年々の經費も餘程節減せらるるを以て差引勘定怎うしても  
組合に加入する事の有利なるを認めます

大木幹一君 動議があります、該案は大体に於て良さうであります。が然したと  
へば机上の計畫でありますから安心をして加入したいと思ふ點に於て之を審査員  
に附託されたいと思ひます

白井忠三君 稍々質問して大体判りました説明が簡単であつた爲めに質問をしたの  
でありますか現状に於て方法經費等詳しく報告の出來なかつたのも無理もないが大  
木君は未だ理解せぬやうであります幸ひに各國租界で此の計畫をしたから日本租  
界も助かる勘定であるから完全に出来れば頗る有利であると思ふから審査員に附託  
するも良いが了解出来たならば之を行政委員の善良なるお考へに信任して加入を致  
して良からうと思ひます

西村博君 稍々聞きましたか大体漠然るものでありますか然し少しは判つたやう  
に思ひます重大な問題であり且つ各國と關係を有する事でありますから大木君の審  
査委員附託説に賛成し之を五名の委員に附託されたいと思ひます

<p>(22)</p> <p>高野議長 本案に就き質問ありませんか（異議なし／＼の聲起る）</p> <p>高野議長 委員附託説に賛成の方は起立を願ひます</p> <p>（起立者二十七名）</p> <p>高野議長 起立者少數で大木君の案は成立致しません夫ては結局原案賛成といふ事になります（賛成々々異議なしの聲起る）</p> <p>高野議長 原案賛成者多數と認めます本案原案の通り請會省署可決確定を致します</p> <p>高野議長 日程第七第八は之を一括して議題に上せたいと思ひますか異議ありますか（異議なし／＼）</p> <p>●日程第八、天津神社建設條例中改正案</p> <p>高野議長 異議なければ請會省署可決確定を致します</p> <p>●日程第九、大正九年度特別會計天津神社建築費歳入出豫算案</p> <p>高野議長 日程第九大正九年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算案</p> <p>質問ありますか（異議なし／＼）</p> <p>高野議長 異議なければ請會省署可決確定を致します</p>	<p>(21)</p> <p>第三回 三月廿四日 會場公會堂</p> <p>議事日程</p>
---	--

<p>(24)</p> <p>高野議長 満場一致本案は可決せるものと認めます（拍手）</p> <p>森川照太君 私は建議案を提出致します故鈴木君の功績を永久に表彰するは洵に結構なことあります本員も大いに賛意を表しますが出来得るものなれば租界一般の賛意を得て同君の銅像を建設したい考へを以て居りました所幸ひにも商工銀行で銅像を建設するとの事を聞き私も其の効を多く致しました併し建設の場所を墓地内に建てるのが至當な事と考へられます依て私は租界局の前に空地もありますから其處に建てて樹木でも植へましたならば頗る好都合と思ひまして實は租界局の當事者に相談しまますと當方では即答し兼るから民會に議案として提出せよとの事故諸君にお圖りし賛成を得たく思ひます諸君のお考へは如何でせうか</p> <p>高野議長 租界局前の土地を貸せて仰居のですか</p> <p>森川照太君 左様です</p> <p>武市俊明君 本員は森川君の建議案に賛成します但し當事者が租界局の土地を貸すに都合悪ければ大和公園内に建てるも一策ではありますか</p> <p>遠山委員 私は趣意に於て賛成致します而し斯することは一應家族の意図を顧く必要があると思ひます万一家族の方で異議なしとするも民會が家族の意志を此が爲め束縛するやうなことかあれば遺憾であります依て一應異議はないでせうが家族の意志を聽いては如何です</p> <p>森川照太君 そのことなれば幸ひ川島君も御出席ですから同君にお計りになつては如何ですか</p>	<p>(23)</p> <p>（黒澤書記朗讀）由 故鈴木敬親君は明治四拾壹年三月行政委員に選任せられたるを初とし爾來歷年其任に脅たり行政委員會議長たる事四回全議長代理者たる事八回其間公會堂の建築官有地の拂下天津小學校の新築民團財政の調節其他に關し始終一貫熱心勵精する宛も自家業務を攝理するの觀あり殊に大正六年九月二十三日に於ける租界空前の洪水に當りては自から行政委員會議長たるの任にありたりとは云ひ六拾有餘の老駆を提し七拾有餘日殆んど不眠不休的勤勞を以て罹災者救護居留地排水及復舊の事務を決行し驚天の災厄も數々を出して其痕跡を殘さざるを致せし等其民團に功勞ある殆んど匹儔を見ざるところたり哉哉君は病を得て數日ならず大正八年十一月一日溘焉として長逝す故に民團は特に敬慶哀悼の誠を致し同十一月八日公會堂に於て葬儀を執行し茲に事後承諾を求む</p> <p>●日程第一、故鈴木敬親君廟葬執行に關し事後承諾を求むるの件</p> <p>武市俊明君 議案に對し賛成致します</p> <p>高野議長 御賛成の方は起立を願います</p> <p>満場總起立す</p>
---	---

<p>(26)</p> <p>川島範夏君 家族には相談して既に承諾も求めてあります従つて民團諸君が賛成な さるなれば勿論家族の悦ぶこゝ思ひます</p> <p>吉田房次郎君 私は異見かあ ます</p>
<p>高野議長 烏渡お待ち下さい此の問題に就き種々議論が出来るのは必竟するに鈴木 君の意に對し甚だ不敬であり生前の勳勞を無視するものと思いますですから一時保 留致しまして更に熟議を重ねたる上提案あらん事を希望します</p> <p>森川照太君 折角ですが私はお断りをします反対者の御意見を聞きたく思ひます 遠山委員 趣意は勿論賛成です而し私には一の疑問がありますと云ふのは故人に對 し敬意を表するは結構ですが唯家族の人が之がため民團より一の恩義を受けたと云 ふ考へを出された場合些し具合が悪くはないかと懸念します但し今述べられた川島 君の意見が絶体の保證あれば格別ですが而し絶体的に信する事は出来ません</p> <p>森川照太君 此の場合は家族の意志を聽く餘地はありません何故なれば家族の爲めに 建てるのではなくして公衆一般の爲に建てるからです遠山君の懸念は些しも必要な からうと考へます</p> <p>高野議長 先に角此の問題は三日延期を願ます</p> <p>森川照太君 止むを得ませんでは後にて可決を望みます</p>

<p>(27)</p> <p>高野議長 議事日程を變更致しまして之より第七の電燈問題に入りたく思ひます御 高野議長 ◎日程第二、電燈營業契約更新願出に關する決議案</p>
<p>高野議長 新議員なれば貴郎の攻撃は至當ではありません</p> <p>(黒澤書記調査報告書の誤植の点を訂正すべく朗讀し議員訂正す)</p> <p>石澤委員長 只今石澤委員長より本案提出に對し説明あれば御静聴を希望します (拍手)</p> <p>高野議長 本案の提出を見るに至りました今日迄の経路を申上ます抑々本電燈事業は去る明治三十九年始めて天津起業組合に對し許可致したもので大正十一年十一月迄て満十五ヶ年間電流供給の特権を得ました而して爾後本業の經營は東京建物株式會社により之を繼承し今日に至りましたので建物會社よりは大正七年十月更に契約更新の願出を提出し參りまして永續許可を申請しましたが當時行政委員會にも成案を得るに至りませんでした依て大正八年民會より五名行政委員會より五名の調査委員を選舉致しまして昨年末より本年度に至り種々調査しました結果漸く之が報告を得ましたので茲に右の報告に基き本案を提出致しました次第であります</p> <p>(黒澤書記朗讀)</p> <p>電燈營業契約更新願出に關する決議案</p> <p>決議事項</p> <p>第一、建物會社の契約更新に對しては民團は其意志無き事を回答する事</p> <p>第二、建物會社と契約満期後に於ける租界内電氣供給は民團に當り之れが爲め自營の縦縦處を設け他の發電處より購入したる電力を各需用者に供給すること</p>

(30)

(29)

を集め一方土地建物會社にも願つて九月四日始めて黒澤理事を満鐵に派遣しました所が満鐵にては宜よく快諾下さひまして調査の結果種々なる紹介もあり又た色々な材料をも送附致しました然るに満鐵にては其係員なる技師が種々なる用件ありしため當方の思ふ程調査も渉らす而も技師は中途米國に旅行せるを以て此間非常に調査が遅れ一時世間の誤解を招きましたが事情は前の通りなれば此点は吳々も諒解を得たく思います斯の如くして十二月十七日に至り漸く設計は届きましたが此の設計たるや要点は些しまし調査せず唯中譯の設計にて實に私共は意外の感に打たれました而も利益や損失に至りましては些しまし研究しあらず私共の豫期に反する事頗る大なりしを以て更に當地に於て立案すべく着手致しました斯の如く期間は長く延引しましたが再び材料を集め親切に設計し二月七日漸く調査を終了しました之れ即ち諸君の御手許にある調査報告書であります而して調査完了する直に此を行政委員會に報告し私共の責任は茲に全く果された次第であります尙ほ私は便宜上諸君の御質問に對し答辯は致しますれど勿論責任もなく議論は絶体にお断り致します又た調査中委員會は八回開會致しまして此間三名の委員が退職され三名が就任しました即ち調査完了迄の經過は概要前申上たやうな状態であります（拍手）

川島範君 私の希望は具体的に説明を願いたいと思ひます

高野議長 何しろ此問題は難多な事柄が含まれてありますから貴方が此れと思ふ点を御質問になつては如何ですか

(32)

(31)

白井忠三君 只今調査委員を代表して大澤君の御説明があつた通り調査終了迄の經過は諸君も御承知の事と信じます川島君の希望せられた内容の説明は時間も掛りますから私は單に結論に至る迄の説明を致します

抑々調査の方法は第一如何なる條件に依つて建物會社に委任するか第二建物會社とは租界に關係深き民間の二力に俟て電燈の經營を任せ云ふ事に基礎を置いて研究したのではなくして我々の目的は此の事業に依り民間の財源を得たりと云ふ点に立脚したのであります尤も委員長からも右の要求がありました隨て利害關係の相反する地位にある建物會社の設計を推論し断定する事は不利でありまして利益關係のなき満鐵に依頼するが最も公平であります妥當であると信じ同社に依頼する事になつた次第であります所が單に設計を聞きしのみに肝要な經營に對する豫算は報告に接せず止むを得ず當地に於て再び立案せねばならぬ事になつたのであります所が一方建物會社に之が經營を委任する時は發電所を撤收し新に新機械を購入しなければ經營の至難なる事を發見致しましたそうすると莫大な資金を得なければ發電所は出來ぬと云ふ結論に到達したのであります茲に於て吾々は電力は他から供給を仰がんものと考へたのであります即ち調査報告書にある通り甲乙兩案を比較研究し以つて結論を得ようと思つたのでありますそれから工事上の設計にも移りましたが設計は主として現況を基礎とし又た機械類は満鐵調査の報告書を参考にし選定致しました之れを要するに甲乙兩案を比較研究しました結果遂に乙案が安全と

石川通君 私は反対であります昨年も同じに出て居るから矢張り從前通りにするのが至當と考へます

高野議長 大木君に賛成の方は起立を願います

（起立者三名）

高野議長 少數と認めます動議は成立致しません

太田利三郎君 諸君私は勿論二百萬圓の資金を有する土地建物會社に使はれて居る一使用人に過ぎない者であります然して私は土着派連に煽動左右されて此に立つた者ではないのであります之の問題に對しては相當の講究と自信とを有して居る蓋し私は私個人として居留民全般のため説明する者であります

西村博君 問題は技術上の事もあり理倫上の事もありますから他の特別委員に附託し更に討議しては如何です私は之を動議と致します

白井忠三君 一應お尤の様でありますが昨年の民會に於ても開會を前提として之を提出致しましたが理事者は事重大なれば行政委員中より特別委員を五名民團議員よ

(34)

(33)

り五名の委員を選出して此の問題を審議研究したもので西村君の説に依れば吾々の立案に對して何か疑問があるやうに思はれ且つ此の案に對して信任が置けぬやうに考へられますが一旦自治体より託され之を慎重審議した案に多大の疑義を拂ふまれる云ふが如きは自治行政の基礎を危くするのではなからうかと危むものであります(拍手)而も再び委員會に附託し又た之に疑問を拂み更に又た委員附託にして研究するが如きに至りましては本案の歸趨に迷はざるを得ないのであります私は此の意味に於て西村君の動議には遺憾ながら反対せざるを得ないのであります

(拍手)

小倉章宏君 私は此の問題を一時間か二時間の間に決定すると云ふ事は至當でない考へます即ち他に何等かの方法を設けまして懇談的に決定されん事を希みます中根齋君 只今日井君の云はれた如く昨年の民會に於て特に十名の調査委員に託したもので此の案の可否に關し反対なれば此場で明瞭に説明されん事を希望します若し分らなければ學校でも入學するより外に仕方がありません常識より推斷しても或る程度迄は判明する事と思ひます私は一刻も早く此の場所に於て決定を切に希みます(拍手)

西村博君 只今本案維持に就き御説明がありましたが併し今の状態から見ますと此の問題は明日に至つても可決を見まいと思はれます果してそうであると致します此の問題の爲め他の諸問題を討議する事が出來ぬやうな事があればそれこそ租界の

鶴田小平次君 爲め甚だ不利益であります私は未だ諒解に苦しむ点もあれば一つの審査會を設けたいと思ひます 西村君の説に賛成します又た調査報告書の二十九頁から三十七頁に至る迄はてんで誤算でなつて居ない人を爲して居る 高野議長 人を爲して居る云ふ事は甚だ不際當であります議長は此の言葉の取消しを命じます 鶴田小平次君 取消します

白井忠三君 私は議事進行に關し動議があります私は原案に對し可決を躊躇さるる諸君の胸中を疑はざるを得ません要するに今晚の問題は儲かるか儲からぬかの問題であります又數字に排難はあるが併し儲かるは誰も云はないではありませんかかるが故に私は茲に一つの動議を提出致します即ち専門的討議は一時打切り原案の採決を希みます

大木幹一君 私は決議事項の第一には賛成します唯發電所を自分で持つか或は他から買ふか又他に方法はなきか若しであれば其方法を質問します

遠山猛雄君 或る要求を提出して建物會社から供給を仰ぐ若し應じなければ一つの實利會社を造へ當方の條件に應じた時に之に任せ或は全然他より供給を仰ぐ外はないと思ふのであります

小倉章宏君 私は原案に修正を加へたく思ひます元來私は團營論者である出来るな

らば團債も起したり又た決議事項の一二是賛成ではありますか三の行政委員會に一任する事に至りましては反対であります

(第二讀會の部であると呼ぶ者あり)

高野議長 之れより第二讀會に入ります御異議はありませんか(異議なしと呼ぶ)

西村博君 私の先刻提出しました特別委員附託の動議可否を探つて戴きたい

大澤大之助君 時間は略々として十二時を指して居ります第三讀會に移す意志がありますか第二讀會に留めて置いては如何ですか

藤田語郎君 只今迄て議長の態度を見ますに恰も行政委員長の格があるやうに見られるのは甚だ遺憾でありますやゝともすると議員の言論を壓迫するやうな態度があるは甚だ不公平であります私は敢て議長に御注意申上げます

(議長選舉と呼ぶものあり)

高野議長 西村君の動議に賛成の方は起立を願ひます

(起立者六名)

高野議長 少數と認めます動議は成立致しません

森川照太君 第二讀會に移りましたれば第三讀會は明日に延ばしては如何です

高野議長 本日は之にて閉會致します

(36)

(35)

第四回 三月廿五日 會場 公會堂

議事日程

第一、電燈營業契約更新願出に關する決議案(第二讀會續)

第二、天津駐屯軍病院移轉に關し不動産に對する民間權利の得喪行爲を行政委員會に委任の件

第三、天津駐屯軍病院移轉資金として居留民團一時の借入金を爲すの件

第四、天津駐屯軍病院移轉費特別會計條例案

第五、特別會計天津駐屯軍病院移轉費收支豫算案

第六、領事館令第一條及第七條中改正建議案に關する調査委員報告の件

第七、課金法調査會委員選舉の件

第八、大正九年度居留民團歲入出

第九、行政委員並に豫備行政委員選舉

第十、民間出納檢査委員選舉

午後八時三十分振鈴開會 議員の出席若くは代表せらるゝ者八十九名

望みます

大澤委員 告さん私は此の問題の調査委員の一人でありますが該調査會の結論は團

(38) (37)

營さし同時に乙案を有利なるものと断定したのであります併し私は私一個人としての意見を述べます抑々あの決議案の中に「他より電力を供給する」その「他て」ありますがあれは民間以外の「他」よりと云ふ意味にしたいのであります元來私の持論は租界内に発電所を持ちたいと思ふのであります何故なれば機械が万能でない以上外國會社から電力の供給を仰ぐ事は一朝有事の場合に甚だ困難を來しますし大袈裟のやうですが列國監視の内に他から供給を俟つと云ふ事は我が租界の威信にも關しやせぬかと考へるのであります而して此の問題に對し議論百出するのは四つの暗流がある爲と思致します即ち第一は從来建物會社の營業上に好感を有せざる人第二は建物會社が經營中の過去に於ける隠蔽時代ありしが之に自覺したる人第三は建物會社の系統を延いて居る人々で反対する人第四は之を團營にし一會社を組織して其經營に磨らんと野心を抱く人之等が其の主因と考へられるのであります而も建物會社が議員を買収したが其他種々な揣摩臆説あれども會社は民間利益のため虚心坦懐の心裡あるは私の感謝する所であります之を要するに決議は如何と云ふに竟り隠健なる方法を執りたいと思ふのであります即ち電力供給を建物會社に委する(否、否と叫ぶ或る條件を提出して之に應したなければ若し不可なれば外國より供給を仰ぐ併し此は最後の手段であります(拍手))

岡田三郎君 私は此の問題に就きまして一昨日來より色々考へて居りましたが只今

會社の意見を申し上げます會社は一昨年十月の七日に相當の條件があれば承諾せんと思ひ契約更新の頃出を租界に提出致しました併し昔の命令書を延長したのではありません而して契約は報償契約を内地と同じやうにやり民間と契約を結び且つ私の方は報償契約なればやると云つたのであります勿論發電所を租界内に置く目的でしたので隨つて他から電力の供給を仰ぐ案に就ては考へて居りませんでしたですから民間と會社とは其主義は同じであつたのであります併し會社は營利會社でありますから相當の利益があれば經營致しますが併し暴利を貪る性質のものではありません又た今日迄で左う云ふ事はありませんでした又た會社が何故運動せなかつたと云ふ事は社會の誤解を招くを虞れたからであります然るに議員を買収したなどと云ふ事は私の甚だ疑念に思ひ断然さう云ふ事のなかつたのを明言致します固から會社は無理にも經營する意志は些しまなく寧ろ民間の利益の爲めには一微の力となるべく考へて居た次第であります乙案が完全に出來て居れば大分利益もありますが調査の結果利益はない利益がなければ勢ひ甲案に移りますして乙案を斷然可決される事は不安に思ふのであります御諒解を希望致します(拍手)

高野議長 只今藤田語郎君が行政委員を辭されまして監督官廳に於かれても御認許がありました御報告致します

藤田語郎君 只今議長より報告がありましたが私は昨年十二月末行政委員の補欠として爾來三ヶ月間其の職に居りました所が圖らずも此の問題の委員なりしため充分

(40) (39)

憤懣なき意見を述べる算りで居りましたか不可能であります併し私は私一個人として此の問題の起りは二年前頃からであります以前の行政委員が情實に促はれて居る爲め私の意見は些しまも通過致しませんでした問題の紛擾する主因は收支計算を明にして居らなかつた爲で會社が之を明瞭にしなかつたのは相當の責任を擔はねばならぬと思ひます(拍手)又た會社が横暴と呼ばれるのも事實であります

それから今回の調査會に入りまして提出された案を見ましたが仲々立派なもので此の点には私も感服致しましたて若し會社が之に對抗案を示せば吾々は満足でありますか明示せぬ事から考へると利益があると思ふのであります然らば問題を如何に解決するかと云ふに建物會社が出した收支計算が果して正確なるものか又た信すべきものが二割以上の利益があれば二割下げるか或は二割を民間の財源にするも宜いだらうと思ひます元來私は團營主張者であります併し電燈問題で利益が得られるならば他にもあります金、金と云ひますが金は六年半後でなくば得られないでありますそれから此の決議案の實行には困難の点があります第一第二は宜ひとして第三の團債を起すは問題であります既に團債は二回もありまして此の苦境から又た團債を起すより會社に十萬圓あると聞きますから五萬圓を取つて團財にしたら宜かろうと思ふのであります要するに私の意見はこの儘會社で今年より契約を更新し後に至つて民間經營にしたければ旨の條件を附して置けば宜からうと考へるのであります

土井米市君 諸君は會社に同情されるのが人情であります併し人情は私情ぢやない

かと思ひます會社が吾々から取つて居る料金は他よりも五六倍であります二割以下こそ蓋し天津の奇跡であります(拍手)私は乙案は論議があるようですがから之を廢し甲案を採られん事を望みます甲案の反対論者は爲替の不安と財生の二点にありますやうですが決して爲替に對しての不安はありません又財生に就ても之れだけの財源ある民間の團債に貸さぬと云ふ資本家はあるまいと思ひます經濟學上そんな譯になるのぢやないでせうか(笑聲起る)さてから此の二点には少しの懸念も必要であります私は甲案に賛成致します(拍手)

沖田介次郎君 私は團營論者であります會社の料金は非常に高いとの聲がありますから之を民間經營にして料金を下げ租界と諸君一般の幸福を圖るのが私の主義主張であります

高野議長 最早論議も盡きたやうに思はれますから之より第三讀會に移ります

石川通君 報告書は悪いとは思ひませんがどうも書かれただけでは窮屈な点もありますから一頁宛進めてはどうですか

高野議長 それは第一讀會の時に願ひたかつたです(議案にあらずと叫ぶ者あり)

藤田語郎君 行政委員に御質問致します本案は否し廻経した時は行政委員は責任を以て實行致しますか

石澤委員長 勿論其の算りで上程したのであります

藤川語郎君 私は茲に修正の動議を提出致しますそれは決議事項の第一建物會社の契約更新に對しては民團は其意志なき事を回答する事を「民團は其交渉に應すべし」と修正したいのであります

高野議長 藤田君の動議に賛成の方は起立を願います

（藤田語郎君一名起立）

高野議長 少數と認めます

大木幹一君 私は第一項の契約更新に對してはと云ふのを契約更新「願出」に對しては二字加入を希みます

高野議長 御異議はありませんか（異議なしと叫ぶ）

高野議長 第一項可決と認めます（拍手）それは第二項を朗誦致します異議はありませんか（異議あり異議なしと叫ぶ）

小倉章宏君 第二是其儘とし其の次に

（二）「前項發電所は民團の設計に基き租界内に之を設置せしめ其契約には一定期間の後此を民團に買收する事を條件とする事」

（二）「電燈料金は東京建物會社天津支店現行の料金より一割以下の割引を斷行する事」

（二）「前項發電所は民團の設計に基き租界内に之を設置せしめ其契約には一定期間の後此を民團に買收する事を條件とする事」

（二）「電燈料金は東京建物會社天津支店現行の料金より一割以下の割引を断行する事」

第五回 三月廿六日 会場 公會堂	
議事日程	(45)
第一、天津駐屯軍病院移転に關し不動産に對する民團権利の得喪行爲を行政委員會に委任の件	
第二、天津駐屯軍病院移轉資金として居留民團一時の借入金を爲すの件	
第三、天津駐屯軍病院移轉費特別會計條例案	
第四、特別會計天津駐屯軍病院移轉費收支豫算案	
第五、大正九年度居留民團歲入出豫算案	
第六、領事館令第一條及第七條中改正建議案に關する調査委員報告の件	
第七、課金法調査會委員選舉の件	
第八、營業課金中條例改正建議案	
第九、雜種課金中條例改正建議案	
第十、居留民團法並に館令改正に關する建議案	
第十一、外務省令居留民團法施行規則追加規則發布請願並に天津總領事館令居留民團施行法に關する件中改正請願建議案	
第十二、民團吏員規程改正建議案	
第十三、故鈴木敬親君銅像建設に關する建議案	
第十四、行政委員並に豫備行政委員選舉	
第十五、民團出納検査委員選舉	
八時二十分振鈴開會議員の出席若くは代表せらるゝ者九十二名	
高野議長 之より開會致しまる日程は第一より第四迄て一括して議題と致します	
大木幹一君 昨日決定致しました電燈問題の決議事項中の「計劃」に就き島渡御説明申上ますあの「計劃」の意味は實行に至る迄での行爲と云ふのであります或る程度迄で人間の力の加つたのを意味して居ります單に枕上の空論にあらず他日の誤解を避くるため一言申添て置きます	
石澤委員長 軍病院問題に就き御説明申上ます現在同病院は旭街にありまして此の病院があるため市街の繁榮を壊滅され居ります爲めに大正三年軍隊側より非公式に若し他に移転する土地と建物とを供給されるなれば移転しても宜いとの申込がありました然るに昨年に至りまして或る組合より軍隊側との話が繰り返し案を官廳に差し出しました所領事館より種々の諮詢が御座いました依つて茲に租界は軍隊側と相談致しました結果今日の案を得るに至りました次第御座います	
太田利三郎君 私は本案には賛成致します併し行政委員に質問致しますが民團上に於ける自治制の性質はどんなものであるが委員長にお尋ね致します	
石澤委員長 それは後に願ひたう御座います	
太田利三郎君 營利のみが自治体の性質ですか	

(46) (47)	
石澤委員長 營利のみではありません	天野理事長 お答へ致します自治体の性質は住者に對する安全であります之が爲めには勿論營利も必要であります
川島範叟君 私も本案には賛成致します併し軍病院の道路を譲り受けたる後相當の價格で賣却されるとか聞くが此の場合豫算より高く賣れる時は奈何なる方法を執られますが	天野理事長 御尤もであります併し數年前よりの經驗に依り收入を定めて二十万五千五百圓を計上するには各方面よりして決定したのであります豫算の價格では買手なしと云ふ時には問題は成立致しません併し調査の結果に依りますと豫定より體に高く賣れる見込があります
大澤大之助君 土地賣却金に就きどの邊は幾何であると云ふ豫定額はありますか	大澤大之助君 御座ります
天野理事長 御座ります	大澤大之助君 秘密でなければお説明を願ひます
天野理事長 秘密では御座いません九十圓平均で御座います	天野理事長 旭街に最近賣が出来たと聞きますが九十圓は少し高いやうに思はれます標準の九十圓は何處から算出致されましたか
天野理事長 景氣の模様を見て行政委員會に報告したのであります	天野理事長 這入つては居りません
小倉章宏君 天野理事長にお質問致します賣却代金の内敷地は右の代金中に加入しておりますか	天野理事長 収入豫算は競賣にする時の豫算額が入札額の最低額なれば其人に賣却するのでありますか勿論豫算の標準は利害でありませうが茲に示したもののは豫算額であつて競賣の時の最低格でありますか
天野理事長 民團は出来るだけ高く賣却する考へてあります儲かれば儲かる程度は幸禱になりますからまあ宜い加減な所で數字を出したのであります皆さんはお歸りになりましたら賣却の事を吹聴されまして成るべく高く賣れるやうに御盡力下さい（笑聲起る）	天野理事長 賣却の場合有る一定の資本家に賣切するよりも相當の條件を附して各人に分配されたが宜ろしいでせうと考へます
大木幹一君 賣却の場合は若し此の案が可決致せば直ぐ願書を領事館に差し出しますが民團建築には約五ヶ月を要す見込でありますから六ヶ月後には完全に終了致す豫定で居ります	天野理事長 もう御議論も盡きたやうに考へますから議會省署にて可決を望みます

(50)	<p>小倉章宏君 土地の買入れは何處からされますか 天野理事長 土地建物公司からであります</p> <p>小倉章宏君 工事中代金の支拂を先方から全部くれと云ふ時には困りは致しませんか 天野理事長 稟界の支拂は一ヶ月一回と契約してありますので一度に全部支拂ぬとも差支はないであります</p> <p>小倉章宏君 一時の借入金は年度内なれば年度を換へた方が好いと思ひます又行政委員に質しますが土地費却代金の用途は如何なる方針の内に九年度豫算に含まれ居りますか他に融通するかお聞き致します</p> <p>天野理事長 四万圓の利益は決して今年度の豫算には使ひません第一水道第二下水第三道路の各方面に費ひます</p> <p>小倉章宏君 年入歳出になきものを特に流用するは必要なれども自治体のため将来弊害を招く恐れはありますか 天野理事長 それですから水道下水道路と表明してあります決して曖昧ではないのであります</p> <p>大木幹一君 處分方法は行政委員會に一任すると云はれましたが左様ですか 天野理事長 固より左様であります</p> <p>大木幹一君 之の敷地賣却を行政委員會に一任することは早計ではありませんか全</p> <p>高野議長 では原案の通り可決確定を致します(拍手)</p> <p>高野議長 此より日程第五の豫算案に移ります</p> <p>大木幹一君 豫算案に入るに先ち本員が提出致しました雜種課金の建議案を討議致したく考へます幸ひ本案が通過致しますと本年度の豫算に二三千圓の收入がありま</p> <p>坂本信一君 短時間に討論終結は至難であると思ひます又大木君の案は通過すると條例改正の必要ありますから本案を先にすべきが至當と考へるのであります</p> <p>高野議長 日程變更を可とする者は起立を願ります</p> <p>(起立者少數) 高野議長 少數で認めます (黒澤理事豫算案の文字改訂の個所を指摘朗讀し皆之を訂正す)</p> <p>林隆吉君 今訂正した外に誤算もあり誤植もあります一々算盤にてあたりましたか</p>	(49)
------	--	------

(52)	<p>天野理事長 勿論達算なきを期しました然し本案担当の理事が急に内地に歸りましたので校正の行届かぬ点もあると思ひます誤算の点あらば御教示を願ります (林隆吉君誤算誤植の箇所を指摘し皆之に倣び訂正す)</p> <p>高野議長 第五の日程に入ります只今委員長から豫算案に對し説明があります</p> <p>石澤委員長 本豫算案に關しましては行政委員會に於きましても隨分苦心し達算なきを期した算りで御座います詳細は諸君の御手元にありますから之を省略致しまずが就中教育の方面には極力力を入れまして編成致しました次第で御座います希くば諸君に於かれても當事者の微哀のある所を諒さされまして慎重審議あらん事を希望致します</p> <p>林隆吉君 宿直料の内一夜五十錢とし三百六十六日としてありますが此の一日は九年の間が十年の間ですか</p> <p>天野理事長 此は八年の間を九年と誤つて計上したのであります御訂正を願ひます</p> <p>石川通君 質問致します第一課金中土地並に家屋課金は民團の資本とも云ふべきものでありますが當地には此の土地課金が低いと考へます一体此の課金は内地邊では高いものであります何故斯の如く低いかと質問致しました所目下研究中であるさて少しも要領を得ませんでした舊獨逸租界は地租一分家屋税も一分之は高いと思ひます英租界は二千四百兩露租界にても一畝に就き二千三百兩であるのに獨り日租界</p> <p>遠山猛雄君 第一の土地並に家屋税の御質問は私も石川君と同意見であります實は此の問題に就き屢々議論も起きましたが未だ成案を得るに至りませんでした第二の選舉權賦與の問題も完全にしたいと思つて居ります</p> <p>川島範良君 土地貸下料の單位及土地の面積は幾何ですか</p> <p>黒澤理事 二万九千三百二十三坪三五三其の内土地貸下料は十八錢七厘五毛、十八錢、十四錢、十錢、八錢、七錢、六錢、五錢、三錢、のこれだけであります期間は何れも五ヶ年間で契約更新の時は大概十一年で満期になります。</p> <p>林隆吉君 十二頁の教育費中學校の校費なしこは遺憾であります又た衛生費中共同便所がないのも殘念であります現に私は此の便所のないため巡回が小便をして居たのを目撃しました(笑聲起る)去る十八日流會歸途にも公園前でやつて居るのを見ました(笑聲再び起る)</p> <p>坂本信一君 林君の共同便所に御答へしますあれは官憲に取締りを願ふより他に善</p>	(51)
------	---	------

(54)	<p>良い方法はありません共同便所を設備すると却つて立小便をする者の續出を見る恐れがあると思ひます（笑聲起る）</p> <p>林隆吉君 橋辯は耳鼻咽喉科と聞きますか小兒科の醫師にいたら如何ですか又た嘱託醫でなく専門醫を置きたく希望します</p> <p>小倉章宏君 繳出第一款俸給費の退職手當に就き質問致します併し私は退職手當が多過ぎるご攻撃するのではありません只將來のため惡例を怡すやうな事は欲せぬからあります兎角人の嫌かる職に勤勞ありし天野黒澤二君に對して第十四十五條を適要するは妥當でありません私は今少しく優待の途を講ぜられんことを希望するものであります</p> <p>石澤委員長 小倉君の御注意は有難くお受け致して置きます</p> <p>石川通君 六月の授業料一弗と五十仙は少し高いと思ひます又た共同便所がない爲め私も立小便を一度した事があります（笑聲ドット起る）ですから立派な便所を三ヶ所に設置されたら如何です</p> <p>遠山猛雄君 授業料は考慮中に含み置きます併し今日は適當と認めます</p> <p>太田利三郎君 目下御真影もありませんそうですから今日の所必要はないそうです</p> <p>太田利三郎君 夜學校もあるのですから宿直を置く事を望みます</p> <p>林隆吉君 神社費の内神官の俸給五十弗は安いと思ふ又た賛議の處分方法はどうしますか</p> <p>天野理事長 神官は兼任で勤めて貰ふ考へて八月頃から人選する考へて居ります目下は未定であります賛議の處分は未だ神社も設立致しませんから決定致して居ります</p> <p>小倉章宏君 四月の下水道使用料の本年削除されたる理由は如何なる譯ですか</p> <p>天野理事長 條例發布されず從つて料金を徵收出來ぬ爲め千二百弗を削除したのであります</p> <p>石川通君 自用馬車と營業馬車との料金が同額であるのは政策上不公平でありますですから營業馬車の料金を下げるか又は自用馬車料を上げるかしてはどうですか</p> <p>西村博君 本案は頗る廣汎であります之より第二讀會に入りましても長時間掛ります從來は委員附託として議事の進行を鬧り居りましたから前例に倣ひ審査員六名に附託され明瞭審査會の結果を報告されん事を希みます之は私の動議と致します</p> <p>大木幹一君 八月の俸給豫備金は幾何を計上してありますか</p> <p>天野理事長 九百弗を取つてあります</p> <p>沖田介次郎君 諱會省客にて可決を願ひます</p> <p>高野議長 （起立者多數）</p> <p>高野議長 西村君の動議に賛成の方は起立を願ひます</p> <p>高野議長 多數と認めます動議は成立致しました委員は議長より指命致します</p>
(53)	<p>（53）</p> <p>小倉章宏君 繳出第一款俸給費の退職手當に就き質問致します併し私は退職手當が多過ぎるご攻撃するのではありません只將來のため惡例を怡すやうな事は欲せぬからあります兎角人の嫌かる職に勤勞ありし天野黒澤二君に對して第十四十五條を適要するは妥當でありません私は今少しく優待の途を講ぜられんことを希望するものであります</p> <p>石澤委員長 小倉君の御注意は有難くお受け致して置きます</p> <p>石川通君 六月の授業料一弗と五十仙は少し高いと思ひます又た共同便所がない爲め私も立小便を一度した事があります（笑聲ドット起る）ですから立派な便所を三ヶ所に設置されたら如何です</p> <p>遠山猛雄君 授業料は考慮中に含み置きます併し今日は適當と認めます</p> <p>太田利三郎君 目下御真影もありませんそうですから今日の所必要はないそうです</p> <p>太田利三郎君 夜學校もあるのですから宿直を置く事を望みます</p> <p>林隆吉君 神社費の内神官の俸給五十弗は安いと思ふ又た賛議の處分方法はどうしますか</p> <p>天野理事長 神官は兼任で勤めて貰ふ考へて八月頃から人選する考へて居ります目下は未定であります賛議の處分は未だ神社も設立致しませんから決定致して居ります</p> <p>小倉章宏君 四月の下水道使用料の本年削除されたる理由は如何なる譯ですか</p> <p>天野理事長 條例發布されず從つて料金を徵收出來ぬ爲め千二百弗を削除したのであります</p> <p>石川通君 自用馬車と營業馬車との料金が同額であるのは政策上不公平でありますですから營業馬車の料金を下げるか又は自用馬車料を上げるかしてはどうですか</p> <p>西村博君 本案は頗る廣汎であります之より第二讀會に入りましても長時間掛ります從來は委員附託として議事の進行を鬧り居りましたから前例に倣ひ審査員六名に附託され明瞭審査會の結果を報告されん事を希みます之は私の動議と致します</p> <p>大木幹一君 八月の俸給豫備金は幾何を計上してありますか</p> <p>天野理事長 九百弗を取つてあります</p> <p>沖田介次郎君 諱會省客にて可決を願ひます</p> <p>高野議長 （起立者多數）</p> <p>高野議長 多數と認めます動議は成立致しました委員は議長より指命致します</p>

(54)	<p>（54）</p> <p>大木幹一君 大澤大之助君 小倉章宏君 士井米市君 石川 通君 西村 博君 以上の六名に願ひます（拍手）</p> <p>高野議長 之より日程第六に移ります本案は討論を用ひずして承認を希望します御異議はありませんか（異議なし賛成と叫ぶ）</p> <p>（◎）日程第六、領事館令第二條及第七條中改正建議案に關する調査委員報告の件</p> <p>高野議長 可決と認めますそれで第七第八第九を一括して討論致したく考へます従つて日程の變更を致したく思ひます御異存はありませんか（異議なしと叫ぶものあり）</p> <p>高野議長 確定と認めます今日は済れば之にて閉會と致します</p> <p>時に十一時三十分</p>
(55)	<p>（55）</p> <p>第六回 議事日程</p> <p>第一、大正九年度居留民團歲入出總豫算案（第二讀會續）</p> <p>第二、課金法調査會委員選舉の件</p> <p>第三、居留民團關係法規の改正に關し其調査の爲め臨時財源調査會に準じ民團關係法規改正調査委員會を設置するの件</p> <p>第四、雜種課金中條例改正建議案（大木幹一外十名提出）</p> <p>第五、營業課金條例改正建議案（川島範賣外十名提出）</p> <p>第六、外務省令居留民團法施行規則追加規則發布請願並に天津總領事館令居留民團施行法に關する件中改正請願建議案（大木幹一外十名提出）</p> <p>第七、居留民團法施行規則並に幣令等改正建議案（西村博外十名提出）</p> <p>第八、租界内街路貫通及延長に關する建議案（西村博外十名提出）</p> <p>第九、居留民團規程改正建議案（森川照太外十名提出）</p> <p>第十、行政委員並に豫備行政委員選舉の件</p> <p>第十一、民間出納檢査委員選舉</p> <p>第十二、故鈴木敬親君銅像建設に關する建議案（森川照太外十名提出）</p> <p>午後八時二十五分振鈴開會議員出席若くは代表せらるゝもの百三十名</p> <p>高野議長 本日の日程は其順序を變更致します只今書記をして朗讀致させますから御訂正を願ひます</p> <p>黒澤書記 日程變更順序を朗讀す</p> <p>高野議長 日程第一の第二讀會を開會致します</p> <p>（◎）日程第一、大正九年度居留民團歲入出總豫算案（第二讀會續）</p> <p>冲田介次郎君 日程に入るに先ち私は一言致したい事があります此の希望を新行政委員連に求む置く事は強ち無意義ではなからうと考へます即ち他の外國租界を通り日本租界を通りまして一番不愉快を感じますのは汚水でありますですから私は何等</p>

( 58 )

( 57 )

かの方法に依りまして汚水を下水道に流入し以つて此の不愉快を取り去りたいと思ひます此は實に不愉快を感するのみならず衛生不備の極点に達せるを暴露せるものでありまして租界の爲め甚だ不面目な次第であります之れ私の新行政委員に希望したい事項であります。

高野議長 只今電燈に故障が生じまして暫時消燈するとの通知がありましたから御体憩を願ひます

岡田三郎君 沖田君の御質問に答へます同君の御希望は近く實現致す事を茲に明言致して置きます。

西村博君 昨日委員附託となりました豫算案に就き御報告致します之の審議に就きましては本日午後二時より七時迄の間に昨日選舉されました委員五名と行政委員並に租界吏員が一堂に會合しまして質疑應答を重ねました依つて茲に其大体を報告し審査案を披露する次第であります先づ歳出入の中土地課金に就き課金が少額であるとの非難は法令改正の上改正すべしとの回答を得營業課金も調査會の可決を経て實行する旨の答辯がありました又た旅館とか其他の雜種課金負担者に民會議員の資格を與へるのは不法なりとの質問に對しては之も法令改正の後改革するとの説明を得ましたそれから四頁にある土坪約三百坪（大正九年度居留民團歲收入出總豫算案參照）を現状に放任し置くは租界收入の見地より不當なれば新行政委員會にて研究し收入の増加を圖ることの事であります次に第五頁にある自動車税は目下毎日巡捕をして取締を施行しつゝあり更に取締を嚴重にすれば增收あるとの事であります六頁の請願巡捕費の本年計上せられたるは昨年九月天仙茶園が巡捕を止めたる爲にて臨時部の寄附金中昨年の大百圓に對し本年度の二百圓は甚だ少なしとの疑問は一昨年來傳染病患者續出し之等の患者が退院して寄附せるかため多額に上りし譯にて昨今は患者等も殆んどなく從つて寄附もなきため減收せる事情であるとの事であります更に九月に於ける神社費中神官の日俸五十弗は少額なりとて之を質せるに目下神官は適材を物色中にて他に副業を頼み此位にて頗りたしとの事でありますですから之も承認致しました十頁の神饌料と云ふのは神社設立後に於ける祭典料と云ふ意味であるそうであります依つて之を祭典費と訂正しました同員の土木費中修道費の増加は北旭街曙街其他の道路を修繕する爲め必要だと云ふ事であります十一頁の鶴鳴費五十弗は工事に必要な機械を設けるに入用である由其他雜費、教育費は増加してをりますが大体に於て主旨は合致して居りました依而此は承認致しました又た衛生費、警備費に至りましては疑問の點はあるませんでした尙ほ十六頁の消防被服費の増加理由は昨年迄て消防夫十名なりを本年は十五名に増員せしめ五名に對する衣服費である由十八頁の豫備費の増加も突發なる事件のためて一例を擧ぐれば流行病などに要する費用にて之も尤もと承認致しました更に臨時部中土木費の計上なきは宮島街の下水道工事に三萬圓を要し更に恒利金店より橋立街迄て下水道新設の費用一万二千弗にて全部にて約四万弗を計上せねばならぬが現在の所此の豫算額の收入

( 60 )

( 59 )

は見込なく見込なきものを豫算に計上するも至當ならざるを以て計上しなかつたとの事であります併し之等の費用は特別收入の金で之に當る考へであるとの説明を得ました又た十九頁の水道費も計上してないが宮島街、浪花街、秋山街に布設する費用約一万弗を要すが之も收入見込なければ計上せず但し土木費と同様特別收入にて完成する者へなりと二十頁の埋立費負担額は數字に誤植あしを以て訂正しました先づ大体前述の如き次第にて審査會を終りましたが當局も豫算編成に就ては可なり苦心されたるを認め其の勞を多く致しました本員は茲に之の豫算案の満場一致通過を希望致します（拍手）

清水幸三郎君 只今西村君より詳細なる御説明を聞き感謝致します其の中土地貸下料に就き何か質問や審査はありませんでしたか

大木幹一君 ありました要するに土地貸下料を上げ收入を計り又た他の課金の講究したる結果公平に增收を計るべく決定しました而して之が責任は課金調査委員に一任致しました

石川通君 御質問がなければ二讀會を省略し三讀會も署し可決あらん事を希望致します

清水幸三郎君 十九頁にある道路敷地貢費の敷地は何處でありますか  
大木幹一君 目下具体的の豫定地はないそうであります又た買収費の五百弗は土地買収に關する一種の準備金であるとの事であります

清水幸三郎君 之は理事長の定めたものでありますか私は一昨年私の不在中民團は自分の所有地に勝手に手を附けたので交渉したが具体的の話もありませんでした天野理事長 先日貴郎は租界局に参られましてお調べになりましたか坪数は何坪かお判りになつて居りましようかそれは百七十坪で之より五百圓は計上したのであります

高野議長 之より日程第一に入ります

◎日程第一、課金調査委員選舉の件

遠山猛雄君 本案に就てはより以上説明の必要はなからうと思ひますが一言附言致します抑々本案は租界發展の爲と社會の推移に依り提出されたるものであります此の日程に續く二三の建議案を見ましても如何に本案の必要なるかは肯定され得る事と信じます而も之等の建議案は皆な課金改正の必要に迫られた結果提出されたものであります私共に於ても現行課金法の不備なる點を認め實際問題を研究せざ



<p>(66)</p> <p>高野議長　日程第十一の選舉に移ります規定に依り御投票を願ひます</p> <p>石川通君　最早時間も遅う御座いますから議長指命に願つては如何です</p> <p>藤田語郎君　議長指命は先例がありません</p> <p>高野議長　監督官の御意見を聽きましたが矢張り投票が至當だと云ふ事であります</p> <p>から御投票を願ひます又今度の投票は只今選せる行政委員及豫備行政委員以外の者に御投票あらん事を御注意申し上げて置きます</p> <p>船津總領事　堀籠虎之介、茂木一郎の兩君を立會人に指命致します</p> <p>（堀籠虎之介）　茂木一郎兩君立會</p> <p>（天野書記長投票讀上げ西山、鹽澤、高橋書記点計す）</p> <p>高野議長　開票の結果を御報告します</p> <p>投票總數二百零四票</p>	<p>(65)</p> <p>より補欠として當選し暫時委員の職にあれども過日感する所があつて辭職したやうな譯で今は辭職を致したう御座いますから御聽届あらん事を願います</p> <p>高野議長　行政委員は領事館より許可を得なければならぬので只今のは候補者であります併し御意志のある所は官廳に申添へて置きます</p> <p>◎日程第六、民間出納検査委員選舉</p> <p>高野議長　日程第十一の選舉に移ります規定に依り御投票を願ひます</p> <p>石川通君　最早時間も遅う御座いますから議長指命に願つては如何です</p> <p>藤田語郎君　議長指命は先例がありません</p> <p>高野議長　監督官の御意見を聽きましたが矢張り投票が至當だと云ふ事であります</p> <p>から御投票を願ひます又今度の投票は只今選せる行政委員及豫備行政委員以外の者に御投票あらん事を御注意申し上げて置きます</p> <p>船津總領事　堀籠虎之介、茂木一郎の兩君を立會人に指命致します</p> <p>（堀籠虎之介）　茂木一郎兩君立會</p> <p>（黒澤書記印讀）</p> <p>高野議長　では請願書を朗讀させます</p>
---	--

<p>(68)</p> <p>（67）</p> <p>高野議長　日程最終の第十二に入りますが本日商工銀行取締役である平林儀左衛門君から森川君と同様な請願が出て居りますが森川君の御意見は如何でありますか</p> <p>森川照太君　請願の主題が同じであれば私の建議案は撤回致しても宜しう御座います</p> <p>高野議長　では請願書を朗讀させます</p> <p>（黒澤書記印讀）</p> <p>高野議長　故鈴木敬親君の銅製胸像を寄附仕度候間民間に於て租界局敷地内に御建設被下度此段及請願候也</p> <p>但し建設費は請願者に於て負担可仕候</p> <p>森川照太君　私の建議案と同じやうでありますから撤回致します</p> <p>高野議長　本件は行政委員會に於て論議したる上許可したるものなるも一應民會諸君に報告致したいと云ふ事であります思ふに是れは誠に結構なる事でありますから諸君に於ても御承認を願ひます（異議なし賛成の聲起る）</p> <p>高野議長　然らば満場一致御承認を致します</p> <p>高野議長　是より本年度民會の成績を報告致します</p> <p>（黒澤書記左の成績書を朗讀報告）</p> <p>高野議長　大正九年第三十二次居留民通常會成績</p> <p>大正九年三月廿二日より全廿七日迄會期六日間に於ける大正九年第十三次居留民通常會の成績左の如し</p> <p>一、會 議</p> <p>二、流 會 一 回</p> <p>三、選 舉</p> <p>一、常 會</p> <p>二、本 會 五 回</p> <p>三、決 議</p> <p>一、行政委員並に豫備行政委員選舉</p> <p>二、民會議長選舉</p> <p>三、課金調査會委員選舉</p> <p>三、決 議</p> <p>一、大正七年度居留民歲入出決算</p> <p>（承認）</p> <p>二、大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出決算</p> <p>（承認）</p> <p>三、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算</p> <p>（承認）</p> <p>四、大正八年度居留民歲入出豫算更正案</p> <p>（原案可決）</p> <p>五、大正八年度居留民歲入出豫算更正案</p> <p>（原案可決）</p> <p>六、ウヨーズ運河開拓所設立組合加入の件</p> <p>（原案可決）</p> <p>七、天津神社建設條例中改正案</p> <p>（原案可決）</p> <p>八、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案</p> <p>（原案可決）</p> <p>九、大正九年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案</p> <p>（原案可決）</p> <p>十、故鈴木敬親君葬行に關し事後承諾を求むるの件</p> <p>（承認）</p>
--

		(修正可決)	
高野議長	第十三次民會議事終了に就き私は一言致します今般の議案は民團に取りまして實に重大にして其の關係は永久に亘るものでありますが諸君に於ては憲軍審議之に膺られ殆んど波瀾を見ずして此の重大問題を可決せられたる事は洵に御同慶の至りに堪へません唯不肖此間議事の進行を妨げし事は衷心慚愧に堪へぬ次第御座います此の民會に就き何れ行政委員側よりも御挨拶ある事と信じますが私は會議の開會及び準備のため天野理事長以下皆さんが不眠不休處理された事は諸君と共に	(原案可決)	(原案可決)
民團提出	十七件	(原案可決)	(原案可決)
民會議員提出	七件	(可決)	(可決)
内 議案 選舉 會議	二十四件	(撤回)	(撤回)
外務省令居留民團法施行規則追加規則發布請願並に 天津總領事館令居留民團法施行法に關する件中改正請願建議案(撤回)		(原案可決)	(原案可決)
、居留民團關係法規の改正に關する件		(原案可決)	(原案可決)
、居留民團法施行規則並に館令改正調査に關する建議案		(原案可決)	(原案可決)
、吏員規程改正建議案		(原案可決)	(原案可決)
、故鎌木敬親君銅像建設に關する建議案		(原案可決)	(原案可決)
、租界内街路貫通及延長に關する建議案		(原案可決)	(原案可決)
之れを計上するに			

<p>(72)</p> <p>西村博君 前任行政委員出納検査委員及電燈調査委員諸君は甚だ満足ながら議員諸君を代表し諸君に一言感謝の辭を捧げたく思ひます諸君が最善の方法を以つて此の行政事務を執行されたことは本議員等の頗る満足に堪へぬ所であります今や我が租界も諸君の御盡力御奮闘の効に依つて前途に進歩發達の曙光を認められしは洵に當租界のため欣悦に堪へぬ所で御座りまして私は諸君の更に御盡力あらんことを希望し併せて將來の御健勝御幸福を祈る次第御座ります</p> <p>石澤民衛君 我々在任中に於きましては重大問題もあり相當苦慮を費しました結果大過なく今日に至りましたのは偏に皆さんの御援助に依るものと深く感謝する次第で御座ります然るに只今は却つて御町重なる御祝辭を書きまして甚だ汗顏の至りて御座ります茲に各行政委員を代表致しまして厚く御禮を申上げます</p> <p>船津總領事 本年の會議は例年にも比し議案も多く中には租界に重大なる關係もあります故新任の行政委員に於ても層一層の御努力あらん事を希望致します未だ申し上げ度い事もありますか時間も切迫致して居りますから此にて閉會の辭とします(拍手)</p> <p>高野議長 では之にて閉會と致します</p> <p>時に十二時四十分</p>	<p>(71)</p> <p>に感謝する次第であります又天日報其他の新聞社が貴重な紙面に此の會議の模様を掲載され廣く宣傳された事も併せて感謝致します而も監督官憲に於せられても連夜御出席になり親しく述議の狀態を御監視になり又た今度の議案實行に關しては一層官憲の力をお繕りせねばならず茲に私は諸君と共に改めて將來の御盡力をお願して置く次第御座ります終りに諸君の御健全と民潤の幸福を祈ります</p>
---	--

大正九年居留民通常會議事錄附錄

大正九年居留民通常會に於て議決したる諸事項及決算報告并に大正九年度に屬する歲  
出入豫算等左の如し

(二) 大正七年度居留民團歲入出決算

歲 入	歲 出
一銀拾八萬參千參百五拾七弗七拾叁仙也	一銀拾四萬八千參百五拾七弗七拾叁仙也
一銀貳拾參萬六千貳百四拾參弗五拾貳仙也	一銀貳拾四萬八千參百五拾七弗七拾叁仙也
合計銀四拾壹萬九千六百零壹弗貳拾五仙也	合計銀四拾壹萬九千六百零壹弗貳拾五仙也
一銀拾萬五千七百九拾四弗也	一銀拾四萬八千壹百七拾七弗七拾五仙也
一銀拾四萬八千壹百七拾七弗七拾五仙也	一銀拾六萬五千六百零壹弗貳拾五仙也
差引銀拾六萬五千六百零壹弗貳拾五仙也	一銀拾四萬八千壹百七拾七弗七拾五仙也
一銀貳萬壹千八百六拾壹弗六拾貳仙也	一銀貳萬壹千八百六拾壹弗六拾貳仙也
經常部歲入高臨時部歲入高	臨時部歲出高
臨時部歲出高	經常部歲出高
民團費剩餘金	民團費剩餘金
(翌年度へ繰越金)	(翌年度へ繰越金)

(74)

(73)

歲 入		歲 出	
豫算額		決算額	
當年		當年	
科 目		科 目	
第一款 民團課金		第一款 民團課金	
第二款 土地課金		第二款 土地課金	
第三款 取得課金		第三款 取得課金	
第四款 營業課金		第四款 營業課金	
第五款 雜種課金		第五款 雜種課金	
第六款 遊理湯飲料		第六款 遊理湯飲料	
第七款 酒食理		第七款 酒食理	
第八款 戲髮業		第八款 戲髮業	
第九款 飲食理		第九款 飲食理	
第十款 酒食理		第十款 酒食理	
第十一款 酒食理		第十一款 酒食理	
第十二款 酒食理		第十二款 酒食理	
第十三款 酒食理		第十三款 酒食理	
第十四款 酒食理		第十四款 酒食理	
第十五款 酒食理		第十五款 酒食理	
第十六款 酒食理		第十六款 酒食理	
第十七款 酒食理		第十七款 酒食理	
第十八款 酒食理		第十八款 酒食理	
第十九款 酒食理		第十九款 酒食理	
第二十款 酒食理		第二十款 酒食理	
第二十一款 酒食理		第二十一款 酒食理	
第二十二款 酒食理		第二十二款 酒食理	
第二十三款 酒食理		第二十三款 酒食理	
第二十四款 酒食理		第二十四款 酒食理	
第二十五款 酒食理		第二十五款 酒食理	
第二十六款 酒食理		第二十六款 酒食理	
第二十七款 酒食理		第二十七款 酒食理	
第二十八款 酒食理		第二十八款 酒食理	
第二十九款 酒食理		第二十九款 酒食理	
第三十款 酒食理		第三十款 酒食理	
第三十一款 酒食理		第三十一款 酒食理	
第三十二款 酒食理		第三十二款 酒食理	
第三十三款 酒食理		第三十三款 酒食理	
第三十四款 酒食理		第三十四款 酒食理	
第三十五款 酒食理		第三十五款 酒食理	
第三十六款 酒食理		第三十六款 酒食理	
第三十七款 酒食理		第三十七款 酒食理	
第三十八款 酒食理		第三十八款 酒食理	
第三十九款 酒食理		第三十九款 酒食理	
第四十款 酒食理		第四十款 酒食理	
第四十一款 酒食理		第四十一款 酒食理	
第四十二款 酒食理		第四十二款 酒食理	
第四十三款 酒食理		第四十三款 酒食理	
第四十四款 酒食理		第四十四款 酒食理	
第四十五款 酒食理		第四十五款 酒食理	
第四十六款 酒食理		第四十六款 酒食理	
第四十七款 酒食理		第四十七款 酒食理	
第四十八款 酒食理		第四十八款 酒食理	
第四十九款 酒食理		第四十九款 酒食理	
第五十款 酒食理		第五十款 酒食理	
第五十一款 酒食理		第五十一款 酒食理	
第五十二款 酒食理		第五十二款 酒食理	
第五十三款 酒食理		第五十三款 酒食理	
第五十四款 酒食理		第五十四款 酒食理	
第五十五款 酒食理		第五十五款 酒食理	
第五十六款 酒食理		第五十六款 酒食理	
第五十七款 酒食理		第五十七款 酒食理	
第五十八款 酒食理		第五十八款 酒食理	
第五十九款 酒食理		第五十九款 酒食理	
第六十款 酒食理		第六十款 酒食理	
第六十一款 酒食理		第六十一款 酒食理	
第六十二款 酒食理		第六十二款 酒食理	
第六十三款 酒食理		第六十三款 酒食理	
第六十四款 酒食理		第六十四款 酒食理	
第六十五款 酒食理		第六十五款 酒食理	
第六十六款 酒食理		第六十六款 酒食理	
第六十七款 酒食理		第六十七款 酒食理	
第六十八款 酒食理		第六十八款 酒食理	
第六十九款 酒食理		第六十九款 酒食理	
第七十款 酒食理		第七十款 酒食理	
第七十一款 酒食理		第七十一款 酒食理	
第七十二款 酒食理		第七十二款 酒食理	
第七十三款 酒食理		第七十三款 酒食理	
第七十四款 酒食理		第七十四款 酒食理	
第七十五款 酒食理		第七十五款 酒食理	
第七十六款 酒食理		第七十六款 酒食理	
第七十七款 酒食理		第七十七款 酒食理	
第七十八款 酒食理		第七十八款 酒食理	
第七十九款 酒食理		第七十九款 酒食理	
第八十款 酒食理		第八十款 酒食理	
第八十一款 酒食理		第八十一款 酒食理	
第八十二款 酒食理		第八十二款 酒食理	
第八十三款 酒食理		第八十三款 酒食理	
第八十四款 酒食理		第八十四款 酒食理	
第八十五款 酒食理		第八十五款 酒食理	
第八十六款 酒食理		第八十六款 酒食理	
第八十七款 酒食理		第八十七款 酒食理	
第八十八款 酒食理		第八十八款 酒食理	
第八十九款 酒食理		第八十九款 酒食理	
第九十款 酒食理		第九十款 酒食理	
第九十一款 酒食理		第九十一款 酒食理	
第九十二款 酒食理		第九十二款 酒食理	
第九十三款 酒食理		第九十三款 酒食理	
第九十四款 酒食理		第九十四款 酒食理	
第九十五款 酒食理		第九十五款 酒食理	
第九十六款 酒食理		第九十六款	





(三) 大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算		
歲	歲	歲
一金貳拾壹萬八千零七拾圓也	一金六千九百七拾四圓貳拾八錢也	一金六千九百七拾四圓貳拾八錢也
合計金貳拾貳萬五千零四拾圓貳拾八錢也	差引金拾九萬參千八百四拾圓也	合計金貳拾貳萬五千零四拾圓貳拾八錢也
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
一金貳萬四千貳百參拾圓也	一金六千九百七拾四圓貳拾八錢也	一金六千九百七拾四圓貳拾八錢也
合計金參萬壹千貳百零四圓貳拾八錢也	差引金拾九萬參千八百四拾圓也	合計金參萬壹千貳百零四圓貳拾八錢也
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算表	(翌年度(繰越)	大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出決算表
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
官有地拂下代金 一般會計～繰入金	官有地拂下代金 一般會計～繰入金	官有地拂下代金 一般會計～繰入金
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
一、前年度繰越金	二、利子	一、前年度繰越金
二、利子	一、前年度繰越金	二、利子
計 計	科 科	計 計
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
豫算額	豫算額	豫算額
決算額	決算額	決算額
比 增	比 增	比 增
減 較	減 較	減 較
一、官有地拂下代金 一年年度剏當額	二、利子	一、官有地拂下代金 一年年度剏當額
二四二三〇〇〇	二二八〇七〇〇〇	二四二三　〇〇
九八二三〇〇〇	六九七四二八	九八二三〇〇〇
三四〇四三〇〇	三二二〇四二八	三四〇四三〇〇
二二七八八三〇〇	二三五〇四四二八	二二七八八三〇〇
二二八三八七二	二二八三八七二	二二八三八七二
二二八三八七二	二二八三八七二	二二八三八七二
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
一銀貳拾萬參千四百五拾八弗也	(四) 大正八年度居留民國歲入出豫算更正案	一銀貳拾萬參千四百五拾八弗也
一銀拾參萬九千七百拾參弗參拾貳仙也	歲 歲 歲	一銀拾參萬九千七百拾參弗參拾貳仙也
合計銀參拾七萬貳千九百四拾弗九拾八仙也	歲 歲 歲	合計銀參拾七萬貳千九百四拾弗九拾八仙也
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
一銀貳拾萬參千四百五拾八弗也	歲 歲 歲	一銀貳拾萬參千四百五拾八弗也
一銀拾參萬九千七百拾參弗參拾貳仙也	歲 歲 歲	一銀拾參萬九千七百拾參弗參拾貳仙也
合計銀參拾七萬貳千九百四拾弗九拾八仙也	歲 歲 歲	合計銀參拾七萬貳千九百四拾弗九拾八仙也
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
經常部豫算高	臨時部豫算高	經常部豫算高
臨時部豫算高	經常部豫算高	臨時部豫算高
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲
歲 歲 歲	歲 歲 歲	歲 歲 歲















(118) (117)	(117)										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一、常盤街</td><td style="width: 50%;">常盤街ノ南北兩部ニ分タレアリ南部ハ以前ヨリ開設セラレタルモノニシテ北部ハ其貫通ヲ期待シ後ニ開設セシモノナルガ茲未タ實行ヲ見ス非常ノ不便ト不体裁ヲ感シアルモノナリ中間ヲ遮断セルハ共立病院ナルガ此ニ其道路ノ貫通延長ヲ求ム、此道路延長拾七間巾三間半トス</td></tr> <tr> <td>二、曙街</td><td>曙街ハ居留地内繁華ノ道路ナルガ北部福島街ニ至リ駐屯軍病院ニ連ラレ止マリアリシガ此次駐屯軍病院ハ他ニ移転サルルコトナリ曙街ヲ北方ニ貫通スペキ道路敷地ハ居留民團ニ於テ豫定セラレタリト聞クモ此道路ヲ利用シ北方ノ大路ニ達セザレハ之ヲ眞ニ利用スル目的ヲ達スル能ハズ、故ニ駐屯軍病院ノ移転ト共ニ同街ヲ軍病院敷地北端ヨリ橋立街迄貫通セシコトヲ求ム此道路延長四十八間五分巾三間半トス</td></tr> <tr> <td>三、會場期</td><td>此間ニ現存スル建物ハ支那人ノ粗造家屋ヲ多シトシ今新市街ヲ設定スルニ至レハ能ク領事館令ノ趣意ニモ附ヒ和界ノ体面改良發展ニモ資スルヲ得ヘシ</td></tr> <tr> <td>四、成績</td><td>提出者 民會議員 西村博 賛成者 公會堂 大正九年度通常民會要錄</td></tr> <tr> <td>五、議長及會議係</td><td>（議事録にあるを以て署す）</td></tr> </table>	一、常盤街	常盤街ノ南北兩部ニ分タレアリ南部ハ以前ヨリ開設セラレタルモノニシテ北部ハ其貫通ヲ期待シ後ニ開設セシモノナルガ茲未タ實行ヲ見ス非常ノ不便ト不体裁ヲ感シアルモノナリ中間ヲ遮断セルハ共立病院ナルガ此ニ其道路ノ貫通延長ヲ求ム、此道路延長拾七間巾三間半トス	二、曙街	曙街ハ居留地内繁華ノ道路ナルガ北部福島街ニ至リ駐屯軍病院ニ連ラレ止マリアリシガ此次駐屯軍病院ハ他ニ移転サルルコトナリ曙街ヲ北方ニ貫通スペキ道路敷地ハ居留民團ニ於テ豫定セラレタリト聞クモ此道路ヲ利用シ北方ノ大路ニ達セザレハ之ヲ眞ニ利用スル目的ヲ達スル能ハズ、故ニ駐屯軍病院ノ移転ト共ニ同街ヲ軍病院敷地北端ヨリ橋立街迄貫通セシコトヲ求ム此道路延長四十八間五分巾三間半トス	三、會場期	此間ニ現存スル建物ハ支那人ノ粗造家屋ヲ多シトシ今新市街ヲ設定スルニ至レハ能ク領事館令ノ趣意ニモ附ヒ和界ノ体面改良發展ニモ資スルヲ得ヘシ	四、成績	提出者 民會議員 西村博 賛成者 公會堂 大正九年度通常民會要錄	五、議長及會議係	（議事録にあるを以て署す）	<p>（十八）租界内街路貫通及延長ニ關スル建議案 趣意 租界内ニ於ケル道路ガ中途ニ於テ遮断セラレ居り交通ノ不便ト市街ノ体裁及價值ヲ存セザルニヨリ之ヲ貫通延長シ一部ノ街區改正ヲ行フニ在リ 右計畫實行ヲ行政委員會ニ一任スル事 前項ノ貫通延長スヘキ市街ヲ左ノ二ヶ所トス 一、常盤街 二、曙街 説明 一、常盤街 常盤街ノ南北兩部ニ分タレアリ南部ハ以前ヨリ開設セラレタルモノニシテ北部ハ其貫通ヲ期待シ後ニ開設セシモノナルガ茲未タ實行ヲ見ス非常ノ不便ト不体裁ヲ感シアルモノナリ中間ヲ遮断セルハ共立病院ナルガ此ニ其道路ノ貫通延長ヲ求ム、此道路延長拾七間巾三間半トス</p>
一、常盤街	常盤街ノ南北兩部ニ分タレアリ南部ハ以前ヨリ開設セラレタルモノニシテ北部ハ其貫通ヲ期待シ後ニ開設セシモノナルガ茲未タ實行ヲ見ス非常ノ不便ト不体裁ヲ感シアルモノナリ中間ヲ遮断セルハ共立病院ナルガ此ニ其道路ノ貫通延長ヲ求ム、此道路延長拾七間巾三間半トス										
二、曙街	曙街ハ居留地内繁華ノ道路ナルガ北部福島街ニ至リ駐屯軍病院ニ連ラレ止マリアリシガ此次駐屯軍病院ハ他ニ移転サルルコトナリ曙街ヲ北方ニ貫通スペキ道路敷地ハ居留民團ニ於テ豫定セラレタリト聞クモ此道路ヲ利用シ北方ノ大路ニ達セザレハ之ヲ眞ニ利用スル目的ヲ達スル能ハズ、故ニ駐屯軍病院ノ移転ト共ニ同街ヲ軍病院敷地北端ヨリ橋立街迄貫通セシコトヲ求ム此道路延長四十八間五分巾三間半トス										
三、會場期	此間ニ現存スル建物ハ支那人ノ粗造家屋ヲ多シトシ今新市街ヲ設定スルニ至レハ能ク領事館令ノ趣意ニモ附ヒ和界ノ体面改良發展ニモ資スルヲ得ヘシ										
四、成績	提出者 民會議員 西村博 賛成者 公會堂 大正九年度通常民會要錄										
五、議長及會議係	（議事録にあるを以て署す）										

<p>(119)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一、議員數</td><td style="width: 50%;">（十九）大正九年度通常民會要錄</td></tr> <tr> <td>内日本人六百八十八人</td><td>内支那人三百九人</td></tr> <tr> <td>二、會場期</td><td>大正九年三月二十二日ヨリ全二十七日迄六日間</td></tr> <tr> <td>三、公會堂</td><td></td></tr> </table>	一、議員數	（十九）大正九年度通常民會要錄	内日本人六百八十八人	内支那人三百九人	二、會場期	大正九年三月二十二日ヨリ全二十七日迄六日間	三、公會堂		<p>附錄終</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">筆記</td><td style="width: 50%;">記要</td></tr> <tr> <td>中澤信二郎</td><td>井澤上要</td></tr> </table>	筆記	記要	中澤信二郎	井澤上要
一、議員數	（十九）大正九年度通常民會要錄												
内日本人六百八十八人	内支那人三百九人												
二、會場期	大正九年三月二十二日ヨリ全二十七日迄六日間												
三、公會堂													
筆記	記要												
中澤信二郎	井澤上要												